

# 皇室行事と日本刀 目次

序の章	皇室と刀剣	1
第一章	太刀・馬献上	
1	太刀献上の由来	5
2	明治の太刀・馬献上	7
第二章	節 刀	
1	節刀の由来	15
2	明治の節刀	18
第三章	壺切の御剣	
1	壺切の御剣の由来	23
2	御剣伝進	31
3	結婚式と壺切御剣	37
4	納采の儀と壺切の御剣	46
第四章	御剣下賜	
1	ご餞別の儀	49
2	贈剣の儀	50
3	賜剣の儀	53
4	恩賜の軍刀	64
第五章	式年遷宮と太刀	
1	神宮太刀	57
2	神宮太刀の製作	75

- 一 引用文の中にある、カッコ内の㊦は筆者が付けたものです。
- 二 ママとあるのは、原文（引用文）のママの意味です。

# 皇室行事と日本刀

せつとう つぼきり ぎょけん  
( 節 刀 ・ 壺 切 の 御 剣 )

序 章	皇室と刀剣
第一章	太刀・馬献上
第二章	節 刀
第三章	壺切の御剣
第四章	御剣下賜
第五章	式年遷宮と太刀

平成十四年 秋

森 良 雄

# 皇室行事と日本刀

## 序章 皇室と刀剣

わが国には、いつのころからか、刀剣を神聖なものであって霊力を持つものであるとする考え方があります。

そのためか、天皇家が皇室としての地位を得てからの永い歴史からみれば、直接兵権を握っていたのは僅かな時代であるにもかかわらず、皇室の行事には公式・非公式を問わず、刀剣にかかわるものがたくさんあります。

歴代の天皇が皇位の象徴として伝えている「三種の神器」にも、八咫の鏡、八坂瓊の曲玉とともに草薙の剣があることはよく知られています。

草薙の剣については、わが国の神話の時代に天照坐皇大神（以下天照大神）の弟である素盞鳴尊が出雲国の簸川（島根・鳥取の両県境にある船通山を源にして宍道湖にそそぐ、現在の斐伊川といわれます。）の川上で、首と尾がともに八つあるため八岐のおろちと呼ばれる人呑みの大蛇を、女装して酒を飲ませ、酔って眠ったところを退治したときに尾のひとつから取り出されたもので、剣が大蛇の尾の中にあつたとき、その上空には常に雲がむらがっていたことから、この剣は霊剣として「天叢雲の剣」と名付けられたといえます。さらに、この剣を天照大神に献上したところ、大神は「これはむかし高天が原から（のちの近江國の伊吹山の上へ）わたしが落とした剣である。」と述べられたという話もあります。

のちに大神が高天が原から豊葦原の瑞穂の国（日本国の別称）へ孫の瓊々杵尊をお降しになるときに、この剣を八咫の鏡と八坂瓊の曲玉とともに授けたものとされています。なお、八咫の鏡は、天照大神が天の岩戸にこもったときに伊弉許理度売命が作ったもので、八坂瓊の曲玉は同じときに真神に掛けて祈ったものであると、やはり「古事記」や「日本書記」に記されています。

のちに、第十二代景行天皇の皇子日本武尊が、東国平定の出発に先だつて天皇の妹で尊の叔母にあたる、伊勢神宮の斎宮である倭姫尊から、火打ち石の入った錦の袋とともにこの剣を授けられ、駿河の国（静岡県）で賊の火攻めの危機にあつたときに、この剣が鞘から自ら抜け出して草をなぎはらつて退路をつくり、尊は火打ち石を使って逆に賊に向かつて火を放つたため、賊はことごとく焼死して尊は難を逃れることができたことから、これ以後は「天叢雲の剣」は「草薙の剣」と称されるようになったとは、戦前の教育を受けた者であれば誰もがご存じのことと思います。その場所は現在の焼津市であり、地名はこの由来によるとされています。

尊がこの剣を尾張の国（愛知県西部）に残したまま近江の国（滋賀県）伊吹山の賊の征伐に赴き、山中の毒気に当たつて病氣となり、尾張の国にもどる途中、伊勢の国能褒野（三重県亀山市能褒野町）で病死したため、尾張の国造（古代の地方官、一國また

は一郡の長）である乎止与命が卜いによって熱田の地を選んで殿舎を造営し、剣を天照大神の御霊代として、素盞鳴尊・日本武尊ほか二神を合わせて五神（祭神として熱田大神）を祀ったのが熱田神宮のはじまりで、今から約千九百年前のこととされています。八咫の鏡は天照大神の御霊代として神鏡とされ、神宮（伊勢神宮）に祀られています。現在その写し（模造品）は、皇居内の宮中三殿のひとつで、その中央に位置する賢所の内陣に、祭神である天照大神のご神体として祀られています。したがって、内陣はもつとも神聖な場所とされ、そこへ入れるのは天皇・皇后・皇太后・皇太子・皇太子妃にかぎられています。その中で行われる儀式も非公開です。

また、草薙の剣（写し）と曲玉は、平常は吹上御所の一室、「剣璽の間」に安置され、皇位継承等の行事に使われています。

皇室では明治のはじめまで、何らかの節目には形式的とはいえ太刀の献上を受け、また、第二章に記す節刀のように、出征する將軍に授けるなどしています。しかし、献上であれ下賜であれ、また、ご神体であれご神宝であるにしても、共通しているのはそれらの刀剣が「武用」ではなく、「象徴」であって、あくまでも精神的なものとして扱っていることです。そのためには見栄えよく美々しく飾ることも必要で、この点から皇室では古くから刀剣を兵仗としてよりも儀仗として、武器としてよりも美術工芸品として見ていたといえるでしょう。このことは、昭和四十九年に大塚巧芸社から発行された辻

本直男著「伊勢神宮宝刀図譜」の巻頭にある玉纏の太刀の拵のカラー写真を一見すれば十分理解・納得することができます。

1 太刀献上の由来

八朔とは八月一日のことをいいます。田植えなどが一段落して、次に収穫の繁忙期を迎えるこの時期をえらんで、平安朝のころから農村では豊作祈願の行事の一つとして、「憑の節句（田実の節句とも）」があり、大農家から農作業を手伝ってくれた人々へこれまでのお礼とこれからの依頼の願いを込めて、鍋や茶碗を与える習慣がありました。これが武家社会に取り入れられて「たのみ頼み」のゴロ合わせから、日ごろ頼み事をする事の多い上役などへこの日に贈り物をするようになり、もともとは上から下への「贈与」であったものが、のちには逆転して、下から上への「贈献」となったのです。はじめ自発的であったものが、先例を重んじる社会になるにつれて、いつしか義務となり、定例かつ強制的なものへと変わっていったのです。

行き過ぎのためか、鎌倉幕府はいくたびも禁止令を出しています。しかし効果はなく、むしろ室町幕府では、將軍家への八朔献上を公式の年中行事として定めています。

ほぼ同じころ、公家社会においても公家衆や寺社等が朝廷に憑の品を献上する八朔献上の儀が定例化しています。

献上品としては、公家や武家社会でははじめ珍しい重宝類や土地の産物、日用品など、その種類もさまざまな物が用いられました。

室町中期ごろには清廉潔白を重んずべき武家社会でも、「武功をたてることを祈念して」という大義名分のもとに、太刀と馬を贈与することは正当なものであって、贈る方も受ける方も恥ずべきものではないとして、太刀や馬が献上品の中心となっていくまじした。これが単に武家社会だけでなく、やがて武家と公家の間、さらには公家社会へと広がっていったのです。

記録からみて、室町幕府八代將軍足利義政からは幕府から朝廷への献上品は太刀と馬に固定化したと考えるもよいでしょう。

八月一日は、八朔の「憑の節句」に加えて、天正十二年（西暦一五八四年）、小田原城攻略を終えた豊臣秀吉から、移封の命を受けた徳川家康が江戸城へ入城した日でもあったことから、徳川幕府では特別に重要な日とされました。毎年この日には大名をはじめとして三千石以上の旗本は登城して、それぞれが太刀目録を献じて將軍家へ祝意を表す公式儀礼の日であったことも八朔献上の行事が永く続いた理由であったのです。

もっとも時代が下るにつれて献上用の太刀や馬が品不足となつて、その調達には苦勞したようで、太刀は俗に「上り太刀」（造り太刀、進上太刀、または献上太刀とも。古くは遣い太刀）といわれる献上用に作られた太刀の形をした木製の粗末なもの、言い換えれば模造刀になり、これにお金を添えることもあったようです。馬も目録にとどめ、これに飼料代としてお金を添えて献上する形式となります。なかには上り太刀も省略して「御太刀一腰・御馬一匹」と書いた折り紙に、太刀馬代と称するお金を添えるだけの

こともありました。上り太刀は後日「猷残屋」といわれる贈答品の引き取り業者に払い下げられ、猷残屋はそれを再び客に売ったのです。

平成六年一月に至文堂から発行された「日本の美術 No.三三二 日本刀の拵」の七八ページに、東京国立博物館蔵の「進物太刀」の写真があり、「黒塗鞘の糸巻太刀で、木製の刀身が入り、金具に葵紋があるが粗末なものである（江戸時代末期 長一〇四・〇cm）」との説明が付けられています。

また、財団法人日本美術刀剣保存協会の月刊機関誌「刀剣美術」の第四百二十一号（平成四年二月号）には、鈴木友也氏の論考「中世における刀剣贈答と刀工について」が掲載されています。これは「贈答用刀剣にはどんなものが用いられたか、それぞれの時代による趣向の反映もあり、その価値基準にも波があった」として、「本稿は文献を通じて、これらの動静と経緯を尋ね、刀剣贈答から刀工に対する認識の変化を探ろうとするものである」とのことです。刀剣贈答について関心のある方に一読をおすすめします。

## 2 明治の太刀・馬献上

孝明天皇のご崩御により、慶応三年（一八六七年）一月九日に祐宮睦仁親王（のちの明治天皇、御年十六歳）のご踐祚（せんそ）がありました。このときには徳川十五代將軍慶喜からご祝儀として太刀一腰、小袖三十匹、馬一匹（代白銀三百枚）が高家の中條信禮を通じて献上されたとの記録があります。このように皇室にも太刀・馬献上を受けるならわしがあったのです。このならわしは明治政府にも引き継がれて、おりあることに太政官布告が出されています。

明治天皇のご元服には、つぎのような布告があります。

☆ 御元服ニ付獻物ヲ定ム

慶応四（明治元）戊辰年 第三十一號 太政官布告 正月十五日

就 御元服

太刀 一腰

馬 一匹

馬代

公卿 銀三枚

殿上人 銀二枚

右爲恐悦献上可有之候事

准后御方ハ恐悦可申上不及献上物候

但名代以重臣可相勤日限ノ儀ハ可爲隨意候也

続いて同年八月二十七日のご即位の礼には、同月二十四日から二十六日までに、「：参賀及獻物ヲ定ム」として、諸侯、中下太夫上士、四等官以上の官吏および宮堂上宛

の四回に分けて「太刀 一腰宛：…可差出候事」として太政官布告が出されています。

⑤ 中大夫とは、元高家と元交代寄合の席にあった者

下大夫とは、元寄合、元両番席以下の席にあって千石以上の者

上 士とは、元両番席以下の席にあって千石以下百石迄の者

一等官は知官事（現在の大臣）の職にある者

二等官は副知官事（同次官）および知府事（同都・府知事）

三等官は一等知官事（同大きな県の知事）および判官事

四等官は二等知官事（同中位の県の知事）および権判事

明治天皇のご結婚（女御入内 立后）にも、身分等によって「太刀 一腰ツ、」を献物として「可差出候事」を布告しています。

このときは「諸侯之嫡子嫡孫隠居」までもが「太刀一腰」の献上を命じられています。

☆ 立后ニ付諸侯ノ嫡子隠居等賀儀ノ献物ヲ定ム

明治二己巳年 第七號 太政官布告 正月四日

今般 女御入 内 立后等被爲在候付諸侯之嫡子嫡孫隠居共恐悦献上物人別ニ左之通

禁中

太刀

一腰

但元服不致輩ハ不及其儀候事

右之通相違候事

また、当時は明治政府によって、諸侯の家督襲祿願は「勅裁」と定められていました

ので、そのお礼に皇居へ参上するときは献物の必要がありました。

☆ 諸侯家督相續并叙任等御禮参内ノ節献上物ヲ定ム

明治元戊辰年 第九百六十一號 太政官布告 十一月十五日

諸侯家督相續并叙任等被 仰付御禮参 内ノ節

御太刀

一腰

大宮御所へ

干 鯛

一箱

献上可致事

右之通向後御規則被相定候ニ付此段相違候事

お礼のための参内時の献物はとうぜんとしても、次の布告を見ると天機伺い（天皇のご機嫌伺い）の参内にも、手ぶらでは行けなかったこととなります。

☆ 自今拜賀ノ献物ヲ定ム

明治二己巳年 第四十號 太政官布告 正月十三日

自今拜賀ニ付献物

禁中へ

太刀

一腰

大宮御所へ

干鯛 一箱  
中宮御所へ  
同上

右之通治定候其外兩局以下總テ不及贈物候事

実はこの太政官布告が出される四日前に、これまで一部の農民や商人に許されていた「苗字帯刀」の禁止が布告されています。脱日本刀を目指す明治政府としては、太刀の現物献上はぐあいが悪いとでも考えたのでしようか、同年四月には太刀の献上も物から通貨に代え、定料金化します。

☆ 諸献上物料金ヲ定ム(④ 抄)

明治二己巳年 第三百六十七號 太政官布告 四月十九日

献上物

一 太刀代 金二千匹

右宮堂上諸候

一 太刀代 金千匹

右中下太夫

一 太刀代 金五百匹

右上士

但目録ハ奉書豎紙ニ認メ料金ハ奉書三ツ折ニ付ケ各豎足臺ニ載セ献上可致事  
右之通御定被 仰出候事

太刀代として献上者の身分によって二千匹から五百匹までと定めていますが、当時通貨の単位としての匹は十文に相当し、百匹は錢で一貫文、金では一分、したがって二千匹は金五両、五百匹では金一両一分ということになります。

「刀剣美術」合本第十巻に記載されている、富山県福光町の上野一郎氏の「幕末の刀価格」によれば、同氏がたまたま購入した天明七年(一七八七年)に発行された「新刀辨疑略序」の欄外に、落書き様に朱書されていた刀剣価格を、当時の識者か商人の書き入れたものであろうか」としたうえで紹介しています。一部を抜き書きますと、助広・真改・国広の三十両を始めとして、以下歳長・兼道など三両のものまで、十三の価格に分けて記載されています。

この朱書の価格でみるかぎり、五両以下では到底拵付きでまともなものは購入できるとは思えません。やはり太刀・馬献上は名目で、ご祝儀(金子)の贈呈が真の目的であったのでしよう。

この年(明治二年)、ようやくおりあることの公式儀礼としての献物制度が廃止の方向へ進みます。八朔献物は前記のように、頼みごとのお礼の意味があり、これを嫌ってか献上廃止の第一号となります。

八朔献上の日の直前に「今年は」八朔太刀献上には及ばないとして中止の形をとり、翌三年には「自今」（今後）は止められ候として廃止されます。

☆ 八朔太刀献上ヲ停ム

明治二己巳年 第六百三十六號 太政官布告 七月十日

八朔太刀献上今年不及其儀候事

☆ 八朔献上物ヲ廢ス

明治三庚午年 第四百九十五號 太政官布告 七月二十八日

八朔献上物自今被止候條此旨相達候事

しかし、華族等による八朔献上物や家督相続時などの献上はなお続いてきたようで、四年に、改めて廃止が布告されています。

☆ 華族八朔太刀献上ヲ止ム

明治四辛未年 第三百九十號 太政官布告 七月

華族へ

自今華族ノ輩八朔太刀献上被停止候事

☆ 華族元服家督並ニ僧侶官位住職等ノ節献上物ヲ止ム

明治四辛未年 第三百四十三號 太政官布告 七月十日

華族元服家督等並ニ僧侶官位住職等ノ節諸献上物ノ儀自今一切被停止候事

公式行事（儀礼）としての献上について触れた太政官布告はこれが最後でした。

華族とは明治二年、版籍奉還のちに旧公家や諸侯に与えられた、身分を示す称号です。明治十七年に華族令の発布によって、公爵・侯爵、伯爵・子爵・男爵の五つの爵位に格付けされ、国家への功労者にも与えられるようになりました。この華族制度は昭和二十二年、現憲法の施行にあわせて廃止されています。



## 第二章 節せつ刀とう

### 1 節刀せつとうの由来ゆらい

節刀は「せちとう」とも読み、皇室にとつて「三種の神器」に次ぐ重器（皇室では宝器といえます）とされる「大刀契だいたくけい」のひとつです。

その昔、中国の唐へ派遣され、そのすぐれた制度や文化の輸入に大きな役割を果たしたと評される遣唐使や、地方の賊徒征討のため出征する將軍に、天皇から権限委任のしるしとして駅鈴えきすずとともに授けられた刀をいいます。駅鈴も大刀契だいたくけいのひとつで、人や馬の乗り継ぎ場として設けられた、当時駅と呼ばれていた宿場において、人馬の徴発ちせうはつを行う権限を与えられていることのしるしであり、刻まれている模様（尅数くくすう）によって徴発できる人馬の数が定められていたものです。

節刀は、中国の制度に習って奈良時代の初め文武天皇の御代（大宝元年だほげん西暦七〇一年）に制定された大宝律令に定められたとされますが、現在では大宝律令そのものの原文が散逸して詳細は不明です。しかし、同律令の成立後十七年ほどでまとめられた養老律令は、大宝律令の選定に携たずわった藤原不比等ふひとが再び律令の選定に携たずわったこともあって、内容がほぼ同じと伝えられています。

その養老律令の中の「軍防令」に「凡大將出征皆授節刀」とあり、続日本紀の大宝元年五月には「入唐使粟田朝臣真人授節刀」とありますので、出征將軍だけでなく遣唐使にも授けられたことがわかります。

奈良（天平）時代前後での將軍への節刀授与は次の五件が記録されています。

和銅二年（西暦七〇九年 三月）	元明天皇	陸奥鎮東軍	陸奥鎮東將軍
同（）	同	同	同
同（）	同	同	同
養老四年（ 七二〇年 三月）	元正天皇	征夷軍	持節征夷將軍
同（）	同	同	同
同（）	同	同	同
延暦七年（ 七八八年十二月）	桓武天皇	征東軍	征東大將軍
⑤ 蝦夷 <small>えみ</small> <small>かい</small> <small>え</small>	ぞ	むかし関東以北、北陸・陸奥地方に住み、中	

央政權から異民族とされた人たち

夷い Ⅱ い Ⅱ えびす：：東方に住み、中央から異民族とされた人たち  
狄てき Ⅱ てき Ⅱ えびす：：北方に住み、中央から異民族とされた人たち

なお、授けられた節刀は帰国凱旋して報告のときに返上することを例としています。

平家物語には節刀についての話がいくつか出てきます。その多くはその後の平家の衰運うせうんを予感させるような形で述べられています。「青侍夢せいじゆめ」の項では、中納言源雅頼ちゆうなごんげんまさよりに仕える侍が見た夢の中で、神々の会議の席上から平家の守護神とされる厳島大明神いづくしまが追おい立てられ、源氏の守護神とされる八幡大菩薩が上座から「今は伊豆の国に流ながされてる源頼朝げんらいちゆうに節刀を与える」と仰おほせられたとあります。「薩摩守東国発行」の項では、「昔は朝敵を平らげに外土がいどへ向かう將軍は、まず参内さんないして節刀を給たまわると、都みやこを出

る將軍は、三つの存知あり。節刀を給わる日家を忘れ、家を出るとて妻子を忘れ、戰場にして敵に戦うとき身を忘る。」

にもかかわらず、治承四年（一一八〇年）伊豆に挙兵した源頼朝の追討に向かう軍の大將平維盛には節刀は与えられず、与えられたのは駅鈴のみであったとして、「哀れなりし事どもなり。」とされています。

当時、節刀に用いられる刀剣については、新井白石全集第六卷（国書刊行会編・発行）の「本朝軍器考」の項に、古書「桃花葉」に「節刀事節刀者雜劍也 其中靈劍有二柄 是即百濟國所貢進 日月護身劍 破敵將軍劍等也……」とあって、以下節刀は三十四本あったこと、それが天徳四年（九六〇年）の内裏（皇居）火災によって焼損したことなどが記されているとされていますが、「桃花葉」についての詳細はわかりかねます。

しかし、これを裏づけるものがあります。中御門右大臣藤原宗忠の日記「中右記（臨川書店発行 増補史料大成 第九卷）」の嘉保元年（一〇九四年）十一月二日の項に節刀にかかわる記述があって、節刀の「卅四柄」は「去天徳内裏焼亡之日、皆悉焼損」したこと、その中に靈劍が二本あり、内一本には焼損のためよく見えない部分があるとしながらも玄武・北斗・青竜・白虎の文字があること、「一腰破敵、一罌守護……」など日月五星等」「一件破敵是遣大將軍之時所給節刀也」「一件二腰本是百濟國所獻」などと書かれています。二本の靈劍は日本刀ではなかったことは確かと思われませんが、ほかの

ものは雜劍というだけで、日本刀か否か不明です。しかし「中右記」同日の項には「可納節刀於新作辛（唐？）櫃」とありますので、辛櫃だけでなく、そこへ納めるべき節刀も、天徳の火災以後に時代が下がるにつれて日本刀に作り替えられていったのではないのでしょうか。

## 2 明治の節刀

平安末期（十二世紀末）には廃れましたが、節刀の制度は残されていたようで、江戸末期の文久三年（一八六三年）四月十一日には攘夷祈願のため孝明天皇（一一一代）が石清水神社に行幸の機会をとらえて、天皇に供奉する將軍家茂か、將軍に随行する一橋慶喜に攘夷の節刀を授ける計画があったといえます。しかし、この計画を知った將軍家茂は風邪による高熱を理由に供奉をとりやめ、代理の一橋慶喜は腹痛を理由に神社まで行かなかつたため、節刀下賜は実現しなかつたと伝えられています。

節刀下賜はその五年後に全く違う趣旨で実施されました。

明治元年（正しくは慶応四年）正月四日、伏見・鳥羽の戦い（戊辰戦争）に赴く軍事総督仁和寺宮二品嘉彰親王（のちの東伏見宮・小松宮彰仁親王）に、幕府征討軍の將軍として天皇から錦旗と節刀を下賜されています。太政類典第一編には「仁和寺宮へ征討將軍ヲ命ジ錦旗節刀ヲ賜フ」とあります。

このときの錦旗節刀の奉還の記録は見あたりません。吉野作造氏が編集代表となって

いる「明治文化全集第二十三卷（軍事・交通編）」の「陸軍沿革史」を見ても、  
「(㊟) 明治元年正月) 二十八日 征討大將軍嘉彰親王京師ニ凱旋ス」  
とあるのみです。その後嘉彰親王は軍務官知事に任じられています。

同沿革史には続いて

「(㊟) 明治元年六月) 二十日 軍務官知事、兼会津征討、越後口總督嘉彰親王陛辭ス。錦旗節刀ヲ賜フ」

とあり、同年十一月の項に

「四日 軍務官知事兼越後口總督嘉彰親王東京ニ凱旋ス。親王乃チ錦旗節刀ヲ奉還ス」とありますので、嘉彰親王は二回錦旗節刀を賜ったこととなります。

同年二月九日には有栖川宮熾仁親王が徳川追討の東征大総督に任じられました。「熾仁親王日記卷一」には、

「二月十五日(晴) 辰刻出門參 内午刻過於 御前賜剪刀相濟、直進發、道筋堺町通三條蹴上ケ弓屋小休暫時、大津泊」

とあって、剪の文字の右には編者が節と注記しています。また、前記「陸軍沿革史」には「十五日 東征大總督熾仁親王陛辭シ、錦旗節刀ヲ賜リ諸藩ノ兵ヲ率キテ東征ス」とあります。このときの節刀の返上については、前記熾仁親王日記卷一に、

「十月二十九日(曇) 辨事ヨリ書附ヲ以申來、左之通 有栖川帥宮 東北及平定候ニ付、大總督辭退、錦旗・節刀返上之趣、被 聞召候、依之來二日參内可有之旨、被

仰出候事」

とあり、続いて

「十一月二日(陰) 第十二字依 召參 朝、錦旗・節刀返上、御暇之儀相願、……」と記され、太政類典第一編の同年十月二十九日に「平定ニ及ビタルヲ以テ……錦旗節刀返上ヲ奏請」し、十一月二日には「東征大總督熾仁親王ノ請ヲ聽シテ其任ヲ解ク親王乃チ錦旗節刀ヲ奉還」とあります。

こまかいことですが、日記と類典では違っている点があります。日記では、かねてから願ひ出ていた錦旗と節刀の返上を天皇が承知されたので、十一月二日に参内せよ、という通知を十月二十九日に受けたということですが、類典では、二十九日に返上を願ひ出た、としている点です。他に記録がないため、どちらが正しいのかわかりませんが、やはり当事者である本人の日記に勝るものはない、と考えるのが普通と思います。

多くの図書は節刀の下賜は前記倒幕時を最後としていますが、新聞は明治十年の西南戦争にも熾仁親王に二度目の節刀下賜があったことを報じています。複数の新聞が報じていることから、記者の早合点や想像とは思われません。

☆ 明治十年二月二十日(火曜日) 東京日日新聞 社説

鹿兒島縣下ノ暴徒ハ現ニ兵器ヲ携ヘテ熊本縣下ニ亂入シタリ其反跡ノ顯然タル復何ゾ之ヲ疑フノ地アラシヤ朝廷乃ハチ其ノ征討ヲ 仰出サレ有栖川二品親王ニ節刀ヲ授ケテ征

討ノ總督ヲ命ジ給フタリ……

出征時の節刀賜剣については他紙も記事にしています。しかし戦争鎮定後の各紙の記事に、節刀奉還の記事を見つけないことはできませんでした。

☆ 明治十年十月十一日（木曜日） 郵便報知新聞 府下雜報

西南に妖氣の起りし日節刀を賜りて征討總督の任を授けられ給ひし二品熾仁親王にハ……肥薩日隅の四州全く鎮定せしを以て昨日凱旋され……

ここでも節刀奉還についてはやはり触れられていません。

なお、前記の陸軍沿革史や親王日記等には西南戦争での節刀の賜剣も返上もともに記載されていません。

貞觀十三年（八七一年）の十月施行の儀式典札を定めた「貞觀式」には、節刀を賜る儀式「賜將軍節刀儀」と奉還の儀式「將軍進節刀儀」の定めがありますが、明治のそれはどのような行われ、どのような刀が用いられたのか現在では調べようもなく、全く不明です。

のちの元帥刀は、この節刀の意義を受け継いだものといえます。

元帥佩刀の制式は大正七年八月に定められました。翌年六月には英国皇帝ジョージ五世から天皇に「元帥杖」が贈られたため、その返礼として同年十月に勅命によって東伏見宮依仁親王が訪英、皇帝に「元帥刀」を贈りましたが、これにつけられた説明書に、

「元帥刀ハ上古出征將帥に親授セラレタル節刀ノ式ニ倣い……元帥刀の制式はおおむね節刀の古制により……」

とあることは、前作（前回配布）「元帥刀と軍刀」に記したとおりです。

## 第二章 壺切の御劔

### 1 壺切の御劔の由来

皇室に伝わる劔としては、三種の神器のうちの草薙の劔はよく知られていますが、「壺切の御劔」はあまり知られていません。この劔は皇太子相伝とされるもので、立太子の礼（儀式）において、天皇から皇太子に授けられるものです。

平安時代（前記）、時の太政大臣藤原基経から五十九代宇多天皇に献上されたものを、寛平五年（西暦八九三年）四月二日、敦仁親王（のちの六十代醍醐天皇）の立太子に際して、宇多天皇がこの劔を授けられたのが始まりといえます。

壺切の御劔とはどのようなものでしょうか。大正時代に入って裕仁親王（のちの百二十四代昭和天皇）の立太子礼の当日、御劔の由来などについて新聞に詳しい解説記事がのりました。筆者は当時の東京帝室博物館学芸委員の高橋健自氏です。新聞の三分の一ページを占める長いものですが、全文をのせます。

☆ 大正五年十一月三日（金曜日） 東京朝日新聞

⑤ 原文は旧かなづかいのルビ付きです。また、劔と劔の文字が混用されています。

#### 壺切御劔の由来

##### ▽ 東宮殿下の御守護刀

◆ 御劔は直刃の冠落拵は野太刀の式

◆ 鞘は海浦蒔絵螺鈿が施してある

立太子の御儀式御舉行に當り皇太子殿下が天皇陛下から新に御受けになる壺切御劔について、主としてその様式に關して御話致すのであるがお話の順序上最初にこの

#### ◇ 御劔の歴史 ◇

を簡単に申述べなければならぬ。この御劔は藤原基経が外戚として宇多天皇（⑤ 第五十九代）に獻じ、宇多天皇が次ぎの醍醐天皇（⑥ 第六十代）の立太子の時御授けになり、醍醐天皇が保明親王（⑦ 天皇に即位することはありませんでした。第六十一代には弟の寛明親王が朱雀天皇として即位されています。）に御授けになった。これが慣例となつて、壺切御劔は東宮（⑧ 皇太子）の御寶として代々御傳へになつたのである。その後後冷泉天皇の康平二年（⑨ 一〇五九年）、後三條天皇の治暦四年（⑩ 一〇六八年）の二回、内裡炎上に及びこの御劔も焼損致した。

一説には一回の焼損が二回として傳へられたとも申す。尤も身は元のまゝであつて、柄や鞘の御拵が焼損後御調製になつたのである。ところが承久の亂に及んで

#### ◇ 御劔が紛失 ◇

致し、それが爲に別の御劔を御用ひになつたこともあつたが、後深草天皇の時龜山天皇立太子の時、一旦紛失の御沙汰のあつた御劔が御發見になつて、再び之を御授受になることになつた。それからズツ降つて後光明天皇の承應二年（⑪ 一六五三年）に皇居

炎上の事があつて、この時にも壺切御劔が焼損致したのである。  
併しこの時も身は少しの疵もなく御拵へだけが全く焼失致したのである。

今回御授受の御劔はその後御拵へを御調製になつたこと、察し奉る。これから

#### ◇ 御劔の様式 ◇

に就て申し述べよう。先ず第一に身の事を述べよう。御劔は前に申した通り最初藤原基經から獻納致したのであるが、基經が新調したのでなく、實父長良から傳はつたのである。長良も先代から受傳へたのかも知れない。

或古書に壺切御劔は張良の劔と記してあるのはツマリ長良を支那(⑤ 現在の中国)の昔の張良と誤つたので、誠に滑稽な御話である。この訛傳を信じたが爲御劔の身は兩刃の劔と想つてる人も往々あるやうだが、既に訛傳であることが判つた以上辯ずるまでもない。併し劔といふ文字に拘泥してなほ劔制なるべきを信ずる人があるかも知れないから一應辯じて置かう。

我が國に於いて劔といふのは必ずしも兩刃のもの、みを申すのではなく

#### ◇ 太刀を劔と ◇

いふのが常である。現に假名文の昔の歴史の本に壺切の太刀と見江て居るのでも察せられる通り御太刀である。決して劔の字に拘泥するに及ばぬ。

元來太刀の制は上古は勿論奈良朝に於ても片刃で殆ど反りがなく真直である。若し反りがあつても全長に對して僅に一分位に過ぎないのが常で、平安朝前期も亦同制である。

これが反りのあるやうになつたのは平安朝の後半期からであらう。壺切の御太刀は丁度平安朝前期或は稍その以前に屬すべき御品であるから、畏こけれど

#### ◇ 片刃の直刀 ◇

と拜察致される。尤も片刃と申しても鋒の方だけ兩刃の如くなつて居るもの即ち冠落しと申す類もあつて、これも大體から申して矢張片刃の刀の内に屬する。新井白石の紳書に壺切の劔は長さ二尺餘、三分の一は常の刀の如くあつて、それより上は兩刃であることが記してある。丁度集古十種などに載つて居る小烏丸の身が聯想される。冠落しは上古の末期から奈良朝乃至平安朝の初めにかけて行はれたる制であるから、白石の記した如く冠落しの太刀と察し奉る。但しその兩刃部と片刃部との比は鋒から測つて凡そ三分の一のところまで兩刃で、それ以下が片刃であらうと存ずる。

#### ◇ 冠落の直刀 ◇

はそれが常であるからである。私は紳書の原本を見ないが原本には三分の一以下は常の刀云々と書いてあるかも知れぬ。御劔の身はかくの如く察し奉る。

次は御拵即ち装劔の様式は如何であらう。私は考古學上の見地から畏けれど承應の皇居炎上以前の御拵へに就いて拜察致すのである。一體太刀には儀仗と兵仗との二大別がある。儀仗とは儀式の場合のもので兵仗とは戦闘等の實用に供するものである。壺切御劔は後世でこそ御儀式の御料であるが、藤原氏が最初之を獻じたのはその出の皇太子の

◇御身の護と◇

して、常に御側に持たせられる爲であつたのであらうから、寧ろ實用的なる兵仗の御太刀でなければならぬ。近衛高倉天皇の交に記した人車記といふ記録にこの御劔を野劔と記してある。前にも申した通り劔は即ち太刀で、野劔はまた野太刀といふ兵仗の太刀であることから、壺切御劔の兵仗の御太刀であることはこれで察し奉ることが能る。元來野太刀は警衛の爲武官が常に佩びるものであるけれども、非常に備へる場合には文官といへども之を佩用するのである。それから御劔の鞘は蒔繪があつてそれに螺鈿が施されてあつたことが古記録で判る。この蒔繪の事は先刻申した人車記にも、またそれよりも古く後三條天皇の御記しになつた

◇延久御記に◇

も海浦蒔繪とある。海浦とは後世は貝賦なども書く、貝や藻を主としてそれに波を配した模様であるが、古式の海浦模様は必ずしも如此には限るまい。

この模様は元來海邊の景を表したものであるから、波に洲濱があつても、若松があつても、それは皆海浦模様である。かういふ見地から御劔とほゞ時代を同じうする海浦模様を求めると、京都東寺の袈裟宮の蒔繪の如きは最も参考となる。これは銀で波を表し金で魚や水鳥を配したもので頗る古式の蒔繪である。磯邊も洲濱も陸の景は表現されてないけれども常に

◇海浦模様と◇

稱すべきものと信ずる。次に蒔繪に施されたる螺鈿に就いては、延久御記には龍の如しと見江、人車記には明かに麒麟とある。前にも述べた通り壺切の御劔は平安朝に於て康平と治暦と兩度の焼損の事が傳へられてある。

がこの二回は治暦の炎上一回の訛傳であらうといふ説が史家の間に唱へられて居る程であるから、延久御記の御記事は恐らくは最初の御拵へを御記しになつたこと、拜察致される。而して人車記の方はそれから可なり時が経つて居るから御拵改造後の状を記載致したものと考へられる。尤もその御改造に際しては成るべく

◇最初の様式◇

を傳へるやうに御指圖があつたに相違なからうが、そこに藝術には所謂時代精神があつてソツクリ同様には出来ぬものである。海浦の蒔繪なる點に於て一致しながら螺鈿の模様に龍の如きものと麒麟との差を生じたのは畢竟この關係に基因したこと、考へられる。後三條天皇の龍の如く御覧になつたものは或は東寺の袈裟宮の波の間に見江る鮭のやうな奇形の動物などの類ではなかつたらうかとも想像致される。麒麟に至つては龍や鮭とは異つて波模様に関係がなさうに想ふ人もあるだらうが、實際参考すべき歴史の遺物にその例がある。紀州熊野新宮藏鳥首太刀の鞘の波に麒麟の如きは即ちその著るしいものである。最後に

◇ 御金具の事 ◇

は記録の徴とすべきものがないから不明であるが、装束革の事は延久御記に見江て、青滑革と御記しになつてある。装束革とは太刀を佩く太刀の緒と太刀の足金物との間にある足革と而して鐺頭につく手貫の緒との二つを申すのである。要するに壺切御劔の身は殆ど眞直で昔の御拵へは野太刀の式で、海浦蒔繪に螺鈿を施され、青い滑革を御付けになつたのである。鐺や柄に就いては何とも申し述べなかつたが、それは野太刀と申す名稱によつて自から判る。即ち鐺は飾太刀に見る如き漆鐺(分銅形の鐺)ではなく葵鐺なり木瓜鐺なり兎に角四方に殆ど同じやうに出て居る鐺で、柄は多分白鮫をかけた御拵へと察し奉る。(高橋健自謹記)

文中に後三条天皇(第七一代)がお書きになつた延久御記が引用されていますが、実はこの御記は原本はもとより、写本すら伝わっていないとされています。そのため他の書に引用されている部分を集めて延久御記を再編集しようとの努力が続けられています。後鳥羽天皇(第八二代)が書かれた「世俗浅深秘抄」にも延久御記からの引用として壺切の御劔について記されている部分があり、これを延久御記に記されていると高橋健自氏が紹介されたものと思われまます。

世俗浅深秘抄にはつぎのようにあります。(臨川書店発行 増補 史料大成 第一巻 「歴代宸記」 後三条天皇御記 より)

東宮御劔。壺斬。蒔繪海浦有如龍摺貝装束青滑革。此事不見諸家記。延久御記被注此旨。秘藏云々。

同じく文中に「新井白石の紳書に壺切の劔は長さ二尺餘、」とありますが、昭和五十四年に復刻版として吉川弘文館から発行された「帝国学士院編 皇室制度史 第四巻」に収録されている「御産部類記」には、天曆四年(九五〇年)七月におこなわれた憲平親王(のちの第六十三代冷泉天皇)の立太子の儀式の模様を伝えていますが、壺切の御劔について「……刃長二尺五寸五分、鯨尾、鞘長二尺七寸五分、柄長五寸八分、金銀蒔繪、海鳧文浮津波鬘頭、以青消革装束之、有唐錦袋……」と表現されており、青消革は青滑革の誤りではないかと注釈がつけられています。鯨尾は刀の造りの一種で、菖蒲造りと同じとする説、切っ先が薙刀と同じとする説、薙刀の切っ先が両刃になつたような形のものとする説などがあります。

この皇室制度史第四巻の二八七ページから二九九ページまでは、古書の数々から壺切の御劔にかかわる部分を選び出して列記してあります。

このほか壺切の御劔について、福永醉剣氏の超大作「日本刀大百科事典(第三巻)」(雄山閣出版録発行)に「つばきりのつるぎ」として詳しくわかりやすい説明があります。



## 2 御劍伝進

明治となつて、天皇家に国民の関心が寄せられるようになる、天皇家の行事も文字どおり公式行事となり、新聞で報じられるようになります。以後壺切の御劍伝進もそのつど大きな記事となっています。

一 明治天皇から嘉仁親王(㊦)のちの大正天皇)へ

詔勅 立 皇太子ノ詔

朕祖宗ノ遺範ニ循ヒ嘉仁親王ヲ立テ、皇太子ト爲ス茲ニ之ヲ公布シテ周ク知悉セシム  
御名御璽

明治二十二年十一月三日

勅語 御劍傳進

壺切ノ劍ハ歴朝皇太子ニ傳ヘ以テ朕カ躬ニ追ヘリ今之ヲ汝ニ傳フ  
汝其レ之ヲ體セヨ

☆ 明治二十二年十一月五日(火曜日) 東京日日新聞

聖上には御手づから之(㊦) 大勲位菊花大綬章)を執らせられて、親しく殿下に授け給ふ、殿下は進みて之を拜受せらる、次に殿下を近衛歩兵第一聯隊附に補し、壺切丸の御劍と之を傳進あらせらるる勅語を賜ふ

壺切御劍の伝進は、古式では廷臣(侍従)が天皇の命を受けて皇太子に届けるという形をとっていましたが、東京日日新聞の記事には“御手づから”とあり、ほかに読売新聞と朝日新聞はともに“陛下自ら”と報じていますので、古式によらなかったように思われます。

二 大正天皇から裕仁親王(㊦)のちの昭和天皇)へ

詔勅 立 皇太子ノ詔

朕祖宗ノ遺範ニ遵ヒ裕仁親王ノ爲ニ立太子ノ禮ヲ行ヒ茲ニ之ヲ宣布ス  
御名御璽

大正五年十一月三日

勅語 御劍傳進

壺切ノ劍ハ歴朝皇太子ニ傳ヘ以テ朕カ躬ニ追ヘリ今之ヲ汝ニ傳フ  
汝其レ之ヲ體セヨ

☆ 大正五年十一月四日(土曜日) 大阪朝日新聞(夕刊)

此時しも皇太子殿下には：：兩陛下の御前に御參進あらせられる此時外陣の一隅に候せし徳川侍従次長は膝行御前に參み日嗣の皇太子の御象徴たる壺切の御劍を天皇陛下に奉呈すれば陛下は御左手に御劍を執らせ給ひ玉音朗らかに勅語を宣らせ玉うかくて皇太

子殿下には膝行御前に進まれ由緒深き御劔を拜受せさせらるる……御劔を拜受せさせ給へる東宮殿下は土屋侍従に御劔を奉持せしめ給い簀子の御座に移り給ふ……御殿に歸還御劔を奉安所に收め奉る

立皇太子の詔が、明治天皇が嘉仁親王（のちの大正天皇）に対するとときと、大正天皇が裕仁親王（のちの昭和天皇）に対するとときとは表現が微妙に違っていることにお気づきでしようか。

明治天皇は……嘉仁親王ヲ立テ、皇太子ト爲ス……周ク知悉セシム

大正天皇は……裕仁親王ノ爲ニ立太子ノ禮ヲ行ヒ……宣布ス

明治以前は皇太子の資格について格別の定めがなく、ときの権勢によって左右され、天皇直系の長子が必ずしも皇太子になるとはかぎりませんでした。というよりも、むしろその方が少なかったのです。したがって、天皇の立場から誰々を立てて「皇太子と爲す」と宣言する必要があったのです。

しかし、明治二十二年二月十一日に明治憲法が發布され、

第二條 皇位ハ皇室典範ノ定ムル所ニ依リ皇男子孫之ヲ繼承ス

と定め、これを受けて同日に制定された皇室典範は

第一條 大日本國皇位ハ祖宗ノ皇統ニシテ男系ノ男子之ヲ繼承ス

第二條 皇位ハ皇長子ニ傳フ

と定めています。この内容は現在の憲法と皇室典範にも引き継がれています。

したがって、同典範に定める「継承の順位」が第一位となる皇長子であれば、誕生即皇太子となりますから、皇太子となるべき人を改めて指名する必要はありません。立太子の礼の有無に関係なく皇太子は決まっています、国民は皆知っているわけです。大正以降の立太子の礼は文字どおり儀礼のための式典で、いわば披露のための通過儀式であって、「指名」から「宣布」に重点が移ったこのような表現になったのです。

なお、これよりも早く、皇子と皇女については宣下することなく、誕生があれば直ちに親王・内親王の称号を使うとの布告が出されています。

☆ 明治九年五月三十日 太政官布告 第八拾號

皇子女御降誕ノ節ハ自今宣下ニ及ハス直ニ親王内親王ト稱セラルヘク被仰出候條此旨布告候事

三 昭和天皇から繼宮明仁親王（今上天皇）へ

立太子宣言

昭和廿七年十一月十日 立太子ノ礼ヲ挙ケ 明仁親王ノ皇嗣タルコトヲ周ク中外ニ宣ス

同日の中部日本新聞（朝刊）は、第一面に「きょう晴れの立太子礼 独立後最初の国儀」と題して、大きく取り上げています。御剣伝進については、式次第の紹介の中で次のように述べています。

☆ 昭和廿七年十一月十日（月曜日） 中部日本新聞  
御剣伝進の儀（皇室行事）天皇陛下は十一時四十分表一ノ間で三谷侍従長に皇太子護身の壺切御剣とお言葉書をお渡しになり侍従長は奥一ノ間を訪れ殿下に伝進する。

☆ 昭和廿七年十一月十一日（火曜日） 読売新聞

「皇太子の護刀『壺切御剣』と伝剣のお言葉書を三谷侍従長を通じて……皇太子殿下に渡し……」

これらの記事から明治・大正と続いた、「陛下自らの伝進」も今回は天皇から侍従長、侍従長から皇太子へと、古式に復して行われたことがわかります。

明仁親王の立太子礼では、壺切御剣について由来としての逸話が報じられました。

☆ 昭和二十七年十一月十日（月曜日） 毎日新聞

……そして十世紀の終りころから壺切という剣が太子の身を守る剣として渡される慣例となった。

壺切の剣は、このころすでに政権を独占しつつあった貴族藤原氏から天皇家へ上ったものであるが、その後だんだん太子の身分を象徴するかのような權威をおびていった。

それというのも藤原氏がこの剣を皇太子に渡すについて干渉したからで、藤原氏は自分に都合のよい太子でない場合にはこの剣を渡すことを渋ったのである。

十一世紀のなかごろ、後冷泉天皇の太子となった尊仁親王の場合はその実例で、時の関白藤原頼通は親王が自家の娘の腹から生れたのではないというので、壺切の剣を渡さず、したがって冷遇しましたが、親王は「壺切、我持無益也、更ニホシカラズ（壺切の剣は自分には無用で、ほしくない）」とつっぱね、その態度を貫いて、ついに天皇（<sup>⑤</sup>後三条）となった。頼通もしかたなく天皇に剣を渡した。……東大史料編纂所第一研究部長

四 今上（平成）天皇から皇太子徳仁（幼名は浩宮）親王へ

☆ 平成三年二月二十三日（土曜日） 中日新聞（夕刊）

皇太子さま「立太子の礼」

皇太子徳仁親王殿下がその地位に就いたことを、天皇陛下が内外に宣明する立太子の礼の諸儀式が二十三日、皇居で行われた。中心となる午前十一時すぎからの立太子宣明の儀は天皇の国事行為（国の儀式）として位置づけられ、海部首相ら……出席者の前で陛下は「徳仁親王が皇太子であることを広く内外に宣明します」と述べられた。

……宣明の儀のあと午前十一時二十五分から宮殿の鳳凰の間で皇太子の地位の印である壺切御剣（つばきりのぎょけん）が陛下から皇太子さまに授与された。

壺切御剣はこのように、「皇太子の地位の印」として、現代もなお引き継がれていま  
す。

### 3 結婚式と壺切の御剣

皇太子の地位の象徴としての壺切御剣は、いうまでもなく皇太子の結婚式においても  
その身近にあります。

しかし、明治三十三年四月十日におこなわれた大正天皇（当時は皇太子明宮嘉仁親王）  
の結婚式を報じる新聞には、壺切御剣の文字を見ることはできませんでした。

明治の末になって定められた皇室親族令の中にある、皇太子結婚式の式次第に壺切の  
御剣の名を見ます。

☆ 官報号外 明治四十三年三月三日

皇室令第三號 皇室親族令

附 式 (㊤) 抄)

第一編 婚嫁ノ式

第二 皇太子結婚式（皇太孫結婚式之ニ準ス）

賢所皇靈殿神殿ニ成約奉告ノ儀

(㊤) 神殿の扉を開き、神饌幣物を供したのち)

次ニ皇太子參進

式部長官東宮大夫前行シ東宮侍從壺切御劔ヲ奉シ東宮侍從長東宮侍從東宮武  
官長東宮武官後ニ候ス

次ニ皇太子内陣ニ著座東宮侍從壺切御劔ヲ奉シ外陣ニ候ス

次ニ皇太子拜禮 (㊤) 以下略)

この定めにしたがって最初に行われたのは、大正十三年一月二十六日の昭和天皇（当  
時は皇太子裕仁親王）の結婚式でした。

☆ 大正十三年一月二十七日（日曜日） 新愛知（新聞）

：：皇太子殿下には：：井上式部長、珍田東宮大夫の前行にて静々と賢所の大前に參  
進あらせる後には同じく衣冠姿の入江東宮侍從長奈良東宮武官長恭々しく扈從して侍臣  
が奉持つ壺切の御劔に一段の莊重味を添へて輝き互る：：皇太子並に皇太子妃殿下には  
賢所の内陣に御着座侍臣に壺切の劔捧げたま、外陣に候し：：

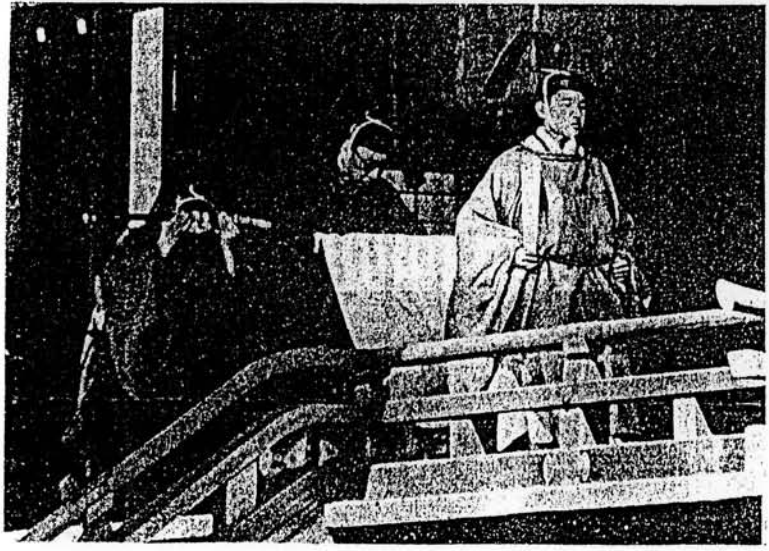
この結婚式のようなすは多くの新聞が伝えていますが、新愛知（新聞）には時代を感じ  
させる次のような記事がありました。結婚式前日の報道です。

☆ 大正十三年一月二十六日（土曜日） 新愛知（新聞）

御道筋住民の刀や銃を預かる 黒表人物は地方へ追拂い



## 儀の結婚に名おて所賢



…：東京各地の御道筋に當る住民の所持せるピストル、大和杖、仕込杖等の凶器を行政執行法第二條に依り各警察署長の指令で二十六、二十七、二十八の三日間警察署に一時預け置くこと、なつたので各警察署には山の如く積み重ねてある尚ほ労働運動者社会主義者等の黒表付の人々には金を與へて關係外の地方に退去せしめて居る（東京）

文中にある黒表は、今でいうブラックリストのことでしょう。しかし、大和杖については、「日本刀大百科事典第五卷」（前出）に、劍客として知られた「榊原健吉が廢刀令發布後、考案した仕込み杖」とあるだけで、具体的な説明も図もないため、普通の仕込み杖とどう違うかについてはわかりかねます。

皇室親族令が廢止された戦後におこなわれた皇太子明仁親王（今上陛下）の結婚式も、新聞報道を見ると同じようにおこなわれています。

☆ 昭和三十四年四月十日（金曜日） 朝日新聞（夕刊）

…：皇太子さまの古風な装束のすそは、割に短い。そのすそを持つ戸田侍従、ついで、壺切御劍（つばきりぎよけん）を捧持する浜尾侍従、数歩下って山田東宮侍従長、…：

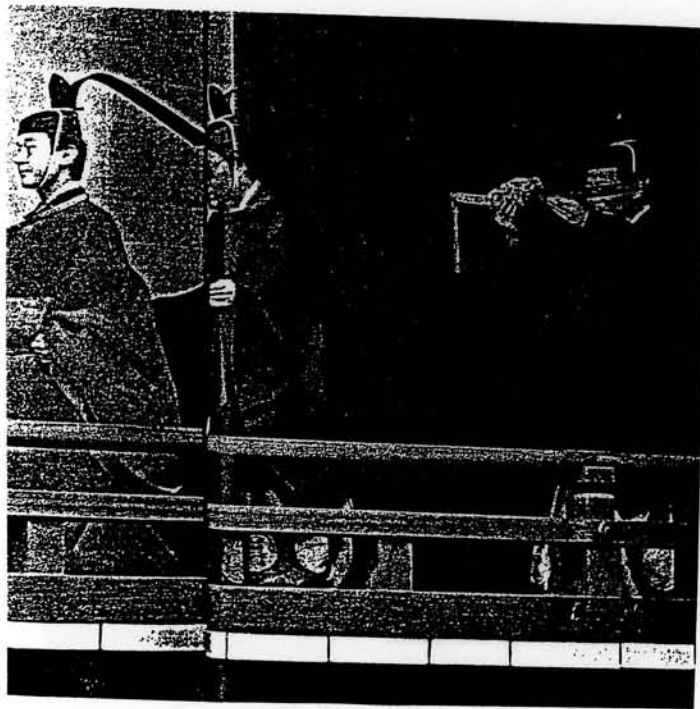
☆ 昭和三十四年四月十日（金曜日） 読売新聞（夕刊）

…：（㊟ 戸田侍従の）そのあとを皇太子のお守刀“壺切の御劍”（つばきりのぎよけん）（刃渡り七十五センチ二尺五寸）のわずかにそつたのを両手で目の高さに捧げた“劍

の侍従” 浜尾侍従（㊟ と山田東宮侍従長と）が続く。

この読売新聞夕刊の第一面中央には、記事にあるとおり皇太子殿下と戸田侍従に続いて、壺切りの御劍を捧げ持つ浜尾侍従の姿が、大きくハッキリと写された写真があります。

前述の、大正五年十一月三日付東京朝日新聞に掲載された、当時の東京帝室博物館学芸委員の高橋健



皇太子結婚式（平成）にて  
壺切の御剣の刃は下向き

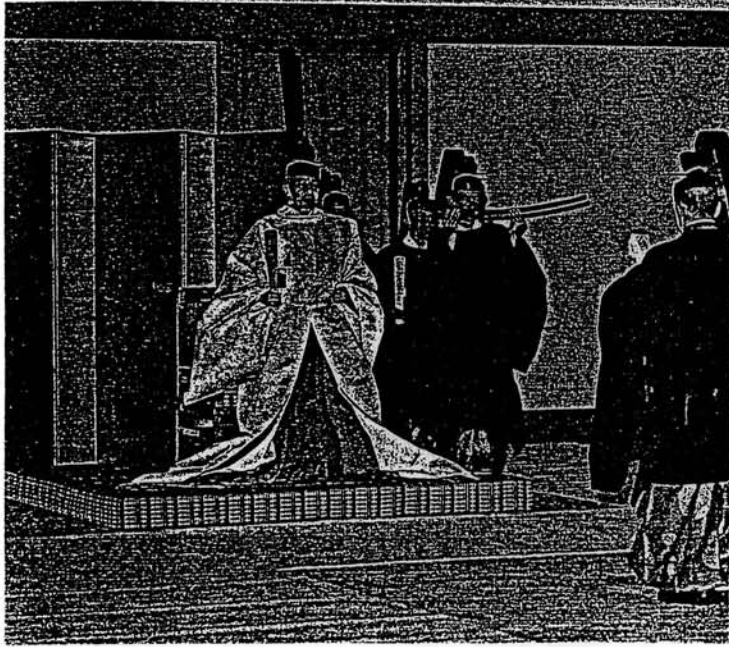
下にし、柄は前から見て右であります。刃は常に下向きですが、柄の方向が異なるのは、刃先を賢所内に向けない慣例があるからだと思われます。」  
との説明があつて、柄の向きが変わることをご教示いただきました。しかし、「刃は常に下向き」とあるのは、昭和三十四年四月十日、「皇太子明仁親王と正田美智子さんのご結婚式」を報じる夕刊各紙の写真を見るかぎり、

自氏による「壺切御劔の由来」には「壺切御劔の身は殆ど眞直」とありましたが、この読売新聞は「わずかにそつた」といっています。写真に見る壺切りの御劔の反りは直刀に近く、どちらの表現も適切といえると思います。ただ、長さについては、高橋氏は「野太刀」といい、読売新聞は「刃渡り七十五釐」と報じていますが、写真で見ると、その表現よりも少し短いのではないかと感じるのは私だけでしょうか。また、刃を上にして、しかも袋に入れないで拵のまま捧持していることは意外でした。もっとも、前記大正五年の東京朝日新聞に掲載された高橋健自氏の「壺切御劔の由来」には、壺切りの御劔は「御守護刀」であり、「皇太子の御身の護として、常に御側に持たせられる爲であつたのであらうから、寧ろ實用的なる兵仗の御太刀でなければならぬ。」と書かれていることを考えれば、袋に入れないで拵のままということもうなずけます。

この「皇室行事と日本刀」を書くにあつて、宮内庁書陵部へ二・三の疑問について問い合わせたところ、編修課から写真のコピーやその他の資料を添えて、ていねいな回答をいただきました。

その中で、柄の向きについて

「皇太子結婚式において東宮侍従が壺切の御劔を捧持している形は、賢所に御参進の（㊦）報道写真では、向かって左へ進まれる）際は、刃を下にして、柄は前から見て左であり、同所からお下りの（㊧）報道写真では、向かって右へ進まれる）際は、刃を



勅使発遣の儀（昭和）

思うのですが、新聞や雑誌に発表される写真ではいずれも箱・袋入りで、その拵えはかいま見ることできません。皇位継承の諸儀式で発表された写真で見ると、天皇の左後ろで捧持されている太刀拵えは、前記宮内庁編修課からのご回答では草薙の剣ではなく、「御剣」といわれるものとのこと。この御剣も柄の向きが昭和と平成では違

# 儀の継承等 聖剣に 厳粛に

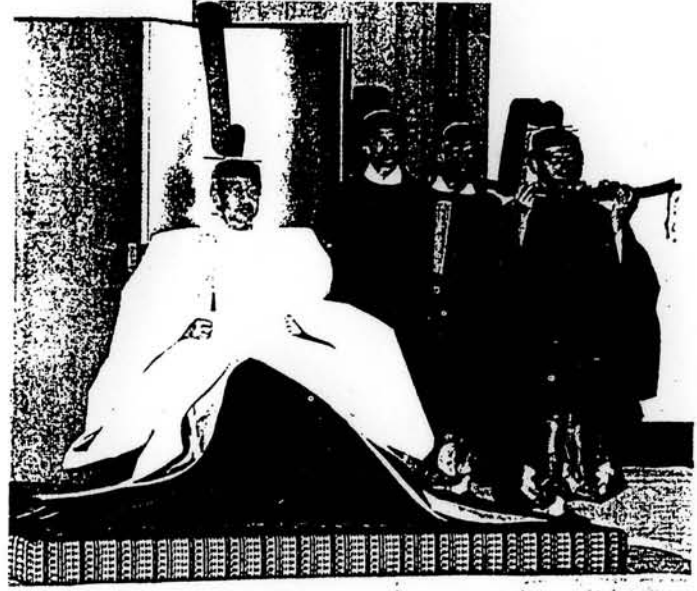


剣の草薙される捧持

新天皇 厳しいお顔  
首相ら直立、見守る

刃は明らかに上を向いています。これはどうしたことでしょうか。（四〇ページの写真をご覧ください。）ただし、平成五年六月九日の「皇太子徳仁親王と小和田雅子さんのご結婚式」では、たしかに刃は下向きとなっています。昭和の結婚式が異例だったのでしょうか。

なお、三種の神器の一つ、草薙の剣（写し）はどのようなものか知りたいと



勅使發遣の儀（平成）

います。

昭和では御剣の柄は向かって左、つまり天皇の身近にありますが、平成では向かって右にあります。天皇のおそばに捧じられるものでありながら、後ろとはいえその剣先が天皇の方向にあり、柄が遠くにあるのが少し気になります。

平成となっても、しきたりは変わっていません。現皇太子徳仁親王の結婚式でも壺切の御剣は報道

されています。

☆ 平成五年六月九日（水曜日） 中日新聞（夕刊）

：：午前十時すぎ、：：白装束の掌典長に続く皇太子さまは、あけぼのの太陽を表すというあかね色の黄丹袍に黒い垂纒の冠、右手には白木の笏という平安時代以来の伝統的な束帯姿。前をまっすぐ見据えながら、きりっとした表情でゆっくりと進まれた。裾持ち役の太田東宮侍従、壺切御剣を携えた檜山東宮侍従、山下東宮侍従長が続く。その数日後を、十二単の雅子さまが女官らとともに姿を見せた。：：

壺切の御剣を「捧持した」としないで「携えた」という表現をすることで、時代の変化と取材記者の若さを感じとることができまます。

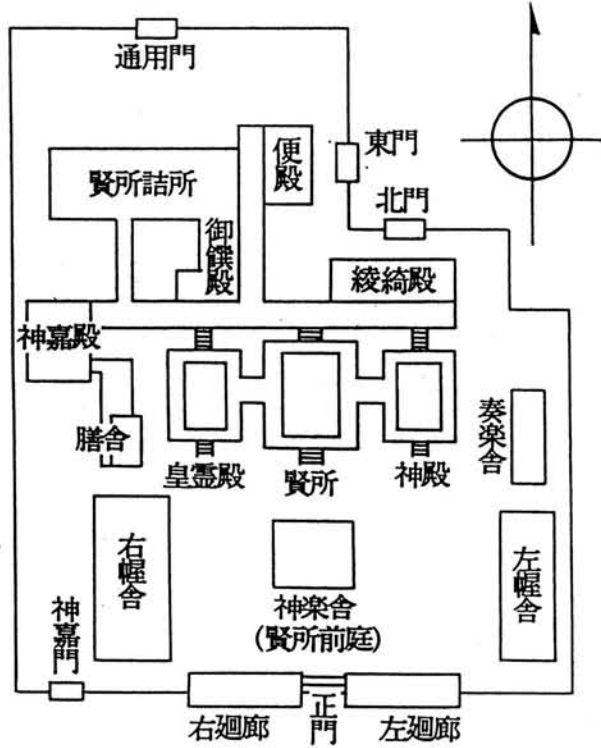
#### 4 納采の儀と壺切の御剣

壺切の御剣は常に皇太子の身辺におくものですから、結婚に先立つ、民間の婚約式にあたる納采の儀にも登場します。

皇太子明仁親王（皇）今上陛下（今上陛下）と美智子さま（皇后さま）の納采の儀を報じる記事を見るとわかります。納采の儀の後におこなわれる宮中三殿への奉告についてのものです。



宮中三殿  
(皇霊殿・賢所・神殿)



平成の時代になっても壺切の御剣の名を見ます。皇太子徳仁親王と雅子さまとの納采の儀でも各紙が伝えていきます。

☆ 平成五年六月九日（水曜日） 中日新聞夕刊  
 …… 白装束姿の掌典長（しろうすくさすがた ししょうてんちょう）に続く皇太子さま…… 裾持ち役の太田東宮侍従、壺切御剣を携（たすき）えた檜山東宮侍従、山下東宮侍従長が続く。その数日後を、十二単の雅子さまが女官らとともに姿を見せた。……

☆ 平成五年六月九日（水曜日） 毎日新聞夕刊  
 …… 皇太子のシンボルである壺切の剣をささげ持った檜山和民侍従らが従う。……

1 ご餞別の儀

☆ 明治十四年一月六日（木曜日） 東京日日新聞

皇族の海外留學に 直垂と御太刀下賜

海軍御修行として近々英國へ航したまふ有栖川威仁親王は、：：聖上（㊦）天皇）よりは、大和錦の直垂と、御太刀を賜はるとぞ、是は兼てより皇族方の海外留學として赴かせ玉ふ折には、御餞別として賜はるべき御例なりと云ふ

記事には「賜はるべき御例」とありますが、これより前に皇族で海外留學をされたのは、華頂宮博經親王、北白川能久親王、小松宮彰仁親王、東伏見宮嘉彰親王の四名（實際には、小松宮彰仁親王と東伏見宮嘉彰親王は同一人ですから三名で四回の留學です）ですが、いずれも明治三年のことで、資料不足のためこの直垂と御太刀下賜の「御例」については確認できませんでした。

このようなときに使われる刀剣は、古くからの皇室の蔵刀なのか、新しく注文して製作したものなのかは分かりませんが、時機的にみて関係があるのではないかと思われる新聞記事が二つありますので紹介します。

☆ 明治十三年三月六日（土曜日） 朝野新聞 雜報

刀劍鑑定家にて高名なる本阿彌喜三菅原長識氏ハ加州（㊦）加賀Ⅱ石川県）より去年

出京せし處十一月七日圖らずも宮内省へ召させられ富小路侍従を以て御劍鑑定御用を命ぜられ御舊藏の品と雖も眞偽包まず申上る様御沙汰有り夫れより日々拜見に出で聊か憚りなく十分の鑒定を申上たる處一々御鞘書附を致す可くとの命有り因て三十四振 盡く相認め右御用全く相濟たるにより去月廿八日慰勞として金七拾圓外に日當旅費五拾圓餘賜ハリしハ實に本阿彌家の一大光榮と謂ふ可し長識氏ハ柳北（㊦）同新聞社の社長です）の父稼堂翁の門人にて詩歌も出來性質極めて謹恪の人なりと云ふ

☆ 明治十三年五月二十八日（金曜日） 朝野新聞 雜報

今度宮内省より御大小の製造を西京に有名なる橋本一至と井上高祥の兩人へ仰付られ御刀ハ目貫が走り馬の圖縁頭ハ殘らず櫻の高彫また御腰差の方ハ目貫が蜻蛉（㊦）とんぼ）の圖餘ハ秋草に蟲盡し總て金無垢細工にて此程出來し美事なる御品の由

2 贈劍の儀（結婚にともなう賜劍）

皇室では結婚・誕生などのおりには、お守り刀を贈る習わしがありました。皇后となるべき人には天皇から、皇太子妃となるべき人には皇太子から、皇子誕生には天皇から、それぞれ守り刀が届けられるのを例としたのです。

明治天皇の皇太子、明宮嘉仁親王（のちの大正天皇）のご成婚（明治三十三年五月十日）には次の記事がありました。

☆ 明治三十三年五月十日（木曜日） 日本（日刊新聞）

御劍を賜ふ

皇太子殿下には昨日午前十一時高辻侍従長を九條家へ差遣はされ節子姫に高貴の御劍を賜はりたり……

この習わしが明治四十三年に定められた「皇室親族令」（皇室令第三号 三月三日）によって法制化されました。

その「附式」の「第一編 婚嫁ノ式」には、大婚式（天皇の結婚）では「勲章 竝 御劍ヲ賜フノ儀」の項に、天皇から「勲章 竝 御劍ヲ后氏ニ授ク」とあり、皇太子結婚式（皇太孫も同様）には「贈御劍ノ儀」の項で、皇太子から「御劍ヲ妃氏ニ授ク」と定めています。

大正天皇の皇太子、迪宮裕仁親王（のちの昭和天皇）は大正十一年九月二十八日に納采の儀を執り行っています。

☆ 大正十一年九月二十九日（金曜日） 新愛知（新聞）

贈勲、贈劍の御儀 次で行はせらる

：贈劍の儀を行はるべく東宮御使入江侍従長は一時二十分珍田大夫より御使の旨を傳宣し二世月山作一尺一寸五分の御護り刀を蜀紅錦の袋に入れ更に金蒔繪御紋章入り白木造りの箱に納めて一時三十五分久邇宮邸に参向兩殿下（㊦ 久邇宮と同妃）並に良子殿下御参列の下に贈劍の儀を行はせられ二時二十分退出……

同日の東京日日新聞は「錦の袋に入れられた短劍一口を三寶に載せたま、御使から良子女王にお授け相なりて退出」と伝え、「同短劍は月山作のもので刃渡り九寸五分梨地菊御紋章をちりばめ柄は銀の散らし模様は黄金の御紋章がちりばめてあつた」とあります。新愛知（新聞）の伝える長さは拵え付きでの長さでしょうか。

戦後は皇室親族令も廃止されましたが、宮中儀礼としてかなりの部分は残ったようです。

しかし、今上陛下（平成天皇Ⅱ 当時は皇太子継宮明仁親王）のご結婚（昭和三十四年四月十日）では「贈勲の儀」は行われましたが、「贈劍の儀」は行われていません。新聞各紙は勲一等宝冠章が婚約者である美智子さまに贈られたことを報じていますが、贈劍の儀については触れていません。その中で、読売新聞がハッキリと「お守刀はおくられない。」と報じているのが目につきました。

☆ 昭和三十三年十二月三十日（火曜日） 読売新聞

新春十四日納采の儀

：……いまの両陛下の場合、納采と同時に婚約者に勲一等宝冠章とお守刀がおくられたが、こんどは勲章は結婚のときにおくられ、お守刀はおくられない。……

その後も贈劍の儀は行われていません。礼宮文仁親王（今上陛下の第二皇男子、現秋

篠宮<sup>しののみや</sup>）と川嶋紀子<sup>かわしまきこ</sup>さまとの納采の儀（平成二年一月十二日）、浩宮徳仁親王<sup>ひろのみやなるひと</sup>（今上陛下の嫡男子、現皇太子）と小和田雅子<sup>こわだみやこ</sup>さまとの納采の儀（平成五年四月十二日）でも贈勲の儀のみ報じられ、贈劍の儀は記事にはまったく見当たりません。

### 3 賜劍の儀（誕生にともなう賜劍）

親王、内親王のお誕生にも天皇からお守り刀が贈られます。

賜劍の儀は誕生して最初に行われる行事ですが、昭和天皇（迪宮裕仁親王<sup>よしののみやひろひと</sup>、明治三十四年四月二十九日生）がお誕生の時には、各新聞とも「御祝儀」としか伝えず、新聞紙面からはお守り刀が贈られたか否かはわかりません。

☆ 明治三十四年五月一日 日本（新聞）（水曜日）

御祝儀 親王御降誕の旨上奏に及びたるに 兩陛下よりは昨日御祝儀として左の品々を東宮御所に賜りたる由

一、御肴 數臺 一、御酒 數樽

しかし、隔月刊「歴史と刀剣」誌第六一八号に掲載された佐藤幸彦の論稿、「明治の刀界（斎藤西男治の刀剣年表稿による明治の刀界展望その二）」に引用されている同年表の明治三十四年の項に、「迪宮裕仁親王<sup>よしののみやひろひと</sup>御降誕、御守刀を宮本包則<sup>みやもとねのり</sup>に作らしめらる」とありますので、賜劍の儀が行われたものと思われれます。なお、

<sup>あつのみややすひと</sup>淳宮雅仁親王（明治天皇第二皇孫男子のちの秩父宮、明治三十五年六月二十五日生）

<sup>てるのみやのむと</sup>光宮宣仁親王（明治天皇第三皇孫男子のちの高松宮、明治三十八年一月三日生）

のお二方については、賜劍の儀が行われたことを報じる新聞記事はありますが、刀匠名はありません。しかし、前記の年表には、いずれも宮本包則<sup>みやもとねのり</sup>刀匠が続いてご用命を受けていたことが記載されています。

☆ 明治三十五年六月二十七日 日本（新聞）（金曜日）

御守刀を賜ふ 昨日午前十時侍従子爵北條氏泰氏を勅使として東宮御所に差遣はされ天皇陛下より一昨日御降誕あらせられたる皇次孫殿下の御守刀一振を賜はり齋藤東宮大夫之を拜受して皇次孫殿下に捧げられたる由<sup>うけたま</sup>承はる

☆ 明治三十八年一月五日 東京朝日新聞（金曜日）

第三皇孫御誕生 ……昨日勅使を青山御所に遣はされ御守刀一口を賜はりたり、…

前述のように、明治四十三年には「皇室親族令」が定められ、その第二編として皇子と皇族の子の「誕生式」が明文化されました。

「第一 皇子誕生式」には「劔（皇女子誕生ノトキハ御袴ヲ副フ）ヲ皇子ニ賜フ」、

「第二 皇族ノ子誕生式」では「皇太子（又ハ皇太孫、以下之ニ倣フ）ノ子誕生式ニハ皇子誕生式全部ヲ準用」するものとしています。

なお、皇子の誕生式はこのあと、命名ノ儀、賢所皇靈殿神殿ニ誕生命名奉告ノ儀、浴湯ノ儀と続きます。

澄宮崇仁親王（大正天皇第四皇男子）：明治天皇第四皇孫男子 のちの三笠宮 大正四年十二月二日生）のご誕生時は次のように刀匠名が見出しとして伝えられました。

☆ 大正四年十二月四日（土曜日） 萬朝報

奉賜の御劍 宮本包則氏の謹作

三日行はせられたる、新皇子殿下への御劍奉賜の御儀ハ、皇室親族令による初めての御儀にして、前三皇子御誕生の折に行はれし御儀とハ趣きを異にせるものなり、御劍ハ帝室技芸委員宮本包則氏命を奉じて謹作せし長さ八寸五分、無銘なり、寶づくしの模様ある錦の袋に入れたるを桐箱に納めて白木の臺に載せ、御守り刀として新皇子の御枕頭におかせらるゝとぞ

賜劍（贈劍）を「無銘」と明記している記事は、今日に至るまで、このほかに見ることはありません。

照宮成子内親王（大正十四年十二月六日生、昭和天皇のご長女。東久邇成子）お誕生  
のときは東京朝日新聞に「御劍は當代の名匠月山貞光氏が鍛え上げたもので御守り刀として：：」とあります。

貞光は月山家三代目貞一（初代貞一）の孫にあたり、同家四代目の貞勝の第三子で、

本名は昇、昭和三十一年に貫照と改銘、同四十一年五月に二代貞一を襲名し、同四十六年四月には人間国宝に認定されています。

お守り刀について、最も詳細に伝えているのは久宮祐子内親王（昭和二年九月十日生、同三年三月八日没。昭和天皇の次女）のお誕生を報じる次の記事です。旅行の際には旅行先までお持ちになるとの記述が目を引きます。

☆ 昭和二年九月十日（土曜日） 東京朝日新聞

御劍を賜ふ 御一代の御守り刀

：陛下には新皇女に御劍を賜はつたこれは新皇女にとつて始めての重い御儀式であつて聖上には一木宮相（宮内大臣）を召されて新皇女に御劍並に御袴を賜ふべき旨を命ぜられた。宮相は直にこの旨を珍田侍従長に傳へ、侍従長は恭しく右品を奉じて皇后宮の本宮へ参入した次いで、河井皇后大夫の手を経て竹屋女官に渡し、竹屋女官は新皇女の御前に供へられた白木の三寶の上にお載せ参らせたのであつた、かくして御式は御終了あらせられたがこの御劍は大阪の刀匠月山貞勝の謹作になり、長さ九寸五分白鞘赤地錦のふくろに納めこれを御紋章を付したる白木の箱にいれ濃紫のふくさで包まれてある、これは新皇女御一代の御守り刀として生がい御身邊を離させ給はず、御寝の折には御枕邊に、御旅行の際には御旅行先までお持ちにならせられるものであると承る

この後は、刀匠名と長さが多く伝えられるようになります。

孝宮和子内親王（昭和四年九月三十日生、昭和天皇の三女。のちの鷹司和子）は東京朝日新聞によれば月山貞勝（初代貞一の長男。二代貞一の父）作の九寸五分、

順宮厚子内親王（昭和六年三月七日生、昭和天皇の四女。のちの池田厚子）は同じく月山貞勝作の八寸五分、

今上天皇である繼宮明仁親王（皇太子、昭和八年十二月二十三日生）も、名古屋新聞によれば「月山貞勝氏丹心こめて謹製した長さ八寸五分の白鞘の御剣」です。

なおこのとき、東京朝日新聞は「御剣は御父陛下が皇太子殿下の御生育を祈念あらせられ賜はるもので：：」と、これまでの「御守り」から「御生育の祈念」に表現を変えて報道しています。

義宮正仁親王（昭和十年十一月二十八日生、昭和天皇の次男。常陸宮）も貞勝氏の八寸五分、

清宮貴子内親王（昭和十四年三月二日生、昭和天皇の五女。島津貴子）は「貞勝謹作の直刀」とありますが、長さは報じられていません。

賜劍の儀に使われる劍は新作刀が用いられるようで、昭和天皇ご一家のご慶事と、月山貞一（二代、本名昇）氏の著作、「日本刀に生きる」にある「月山家の栄光のことども」と題した記録をつき合わせてみると一致します。

#### 昭和天皇家のご慶事 月山家の栄光のことどもの記述

昭和八年十二月二十三日

繼宮明仁親王（現平成天皇）ご誕生

昭和八年 宮内省御下命、  
皇太子殿下御守護御短刀謹作

昭和十年十一月二十八日

義宮正仁親王（現常陸宮）ご誕生

昭和十年 第二親王殿下御生誕守護刀謹作

昭和十四年三月二日昭和十四年

清宮貴子内親王（島津貴子）ご誕生

宮内省御下命、  
内親王殿下御短刀謹作

賜劍の儀は戦後の今日もお続いていきます。裕仁親王（現平成天皇）ご一家について見てみますと、次のように報道されています。いうまでもなくここでの天皇は昭和天皇で、いわば内孫に贈ったことになりました。なお、ご出産が午後三時すぎの場合は、翌日行われるのが例だそうです。浩宮徳仁親王（現皇太子）のご誕生のときは午後四時十五分のお誕生であったにもかかわらず、当日の午後五時半から行われています。皇孫誕生が天皇（昭和）にとっていかに大きなお喜びであったかがうかがわれ、微笑ましく思われます。

☆ 昭和三十五年二月二十四日（水曜日） 毎日新聞

陛下から守り刀とどく

新宮さまが誕生して最初に行われる行事である「贈劍」は二十三日午後五時半から皇居奥一の間で行われた。天皇陛下からお守り刀として贈られたもので、劍は刀匠としてた

だひとり人間国宝に指定されている高橋貞次氏（松山市）が精魂こめて作った長さ二十五疋余りの銘刀。白ザヤ、赤地錦の袋におさめられ、新宮さまのまくら元に置かれる。

中部日本新聞（現 中日新聞）には、この袋は「ご紋章つき」となっています。

この守り刀は、新聞が報じたように高橋貞次刀匠の作品であって、翌三十六年四月の第七回作刀技術発表会で同刀匠は

「皇孫殿下御守護刀以余鉄精鍛之 昭和三十五年八月日」

と切った作品を出品しています。

高橋刀匠は礼宮文仁親王（あやのみやみひと）ご誕生のときもご用命を受けています。

☆ 昭和四十年十一月三十日（火曜日） 中日新聞

天皇陛下から守り刀

天皇陛下は新宮さまのお守り刀として金襴綴子の袋にはいった刃渡り二十五・七疋、白ざやの刀を三十日午前九時三十分贈られる。作者は人間国宝の刀かじ高橋貞次氏（六三）（松山市島後）永積侍従次長が陛下のおことばをそえて鈴木東宮大夫に刀を渡し、鈴木大夫は皇太子さまにご覧に入れる。刀はこのあと宮内庁病院に運ばれ、新宮さまのまくらへに飾られる。

高橋刀匠は翌四十一年の第二回新作名刀展に

「皇孫御守刀以余鉄 昭和四十一年正月吉日」

と切った短刀を出品しています。

紀宮清子内親王（のりのみやきよこ）のご誕生（十八日）の報道です。

☆ 昭和四十四年四月十九日（土曜日） 中日新聞

御剣を賜うの儀（ぎぎ）十九日天皇陛下がお守り刀として新宮さまに贈られるもので、陛下のお使いが、東宮大夫にハカマとこの刀を授け、同大夫がお子さまのまくら元に安置する。ハカマを贈られるのは内親王さまだけ。お守り刀は金らんどんすの袋にはいった刃渡り二十五・七疋、白サヤの短刀で作者は重要無形文化財の長野県埴科郡坂城町、宮入昭平さん。

今上（平成）天皇にとって初めての内孫にあたる皇太子徳仁親王、同妃雅子さまご夫妻のお子さま誕生は、不況の世の中とあって、新聞の見出しに大きく「波及効果は数兆円」「低迷経済に一筋の光」などと経済効果に結び付けて報じられたことは記憶にまだ新しいことと思います。賜剣の儀についてはほとんどの新聞が報じています。

☆ 平成十三年十二月二日（日曜日） 読売新聞

：：ご誕生から間もない午後四時半には、最初のご誕生儀式として、天皇陛下から守り刀が贈られる「賜剣」が皇居・宮殿で行われ、絹の刀袋に包まれて白木の桐箱に入れられた剣とはかまの目録が、渡辺允・侍従長から古川清・東宮太夫に渡された。剣と目

録は皇太子さまに届けられた後、東宮女官によって、病院のお子さまのまくら元に置かれた。

☆ 平成十三年十二月二日（日曜日） スポーツニッポン

皇居・宮殿で「賜剣」の儀式

皇太子ご夫妻に生まれた子どもに天皇陛下が守り刀を贈られる儀式「賜剣（しけん）」が1日夕、皇居・宮殿で行われた。

宮殿の表御座所「桂の間」で、渡辺允侍従長から勅使の古川清・東宮太夫に剣が伝達された。女の子だったので、はかまの目録も添えられた。午後4時35分すぎ、モーニング姿の古川太夫と東宮職の職員が、白い菊の紋章が染め抜かれた紫色のふろしきがかかった守り刀をささげ持ち、宮殿の皇族用玄関「西車寄（くるまよせ）」から車に乗り込んで宮内庁病院へ。

病院では古川太夫が皇太子さまに刀を見せた後、東宮女官を通じて子どもをまくら元に置いた。

☆ 平成十三年十二月二日（日曜日） 日本経済新聞（日曜日）

：天皇陛下から贈られた白さや直刀守り刀は、皇居・宮殿で勅使の渡辺允侍従長から古川清東宮太夫に手渡され、宮内庁病院へ。病院内で皇太子さまがご覧になった後、東宮女官によってお子さまの枕元に供された。女の子に贈られる袴（はかま）も目録で添えられた。守り刀は刀身約二十五センチで全長は約四十センチ。人間国宝の大隅俊平氏（69）ら四人が制作した。：

☆ 平成十三年十二月二日（日曜日） 朝日新聞（日曜日）

まくら元に守り刀と袴 賜剣の儀

皇太子ご夫妻の赤ちゃんの健康を願い、天皇陛下から「守り刀」と袴が贈られる「賜剣」の儀式が1日午後あった。渡辺允侍従長から古川清東宮太夫に刀と袴（目録）が渡され、東宮女官によって赤ちゃんのまくら元に置かれた。

刀身は、人間国宝の大隅俊平氏Ⅱ群馬県太田市Ⅱの作。刃渡り25・7センチ。全長40・7センチの白木造りの鞘（さや）に入っている。

袴は、数えで5歳のときに行われる「着袴の儀」の際に身につけるもので、濃い赤色の「濃色（こいしほ）」をしている。

中日新聞の記者は、シッカリと見ていたようで、「桐箱落とし一瞬ヒヤリ」（見出し）と報じています。

☆ 平成十三年十二月二日（日曜日） 中日新聞（日曜日）

『賜剣の儀』 太夫も緊張

天皇陛下から親宮に守り刀を贈る「賜剣（しけん）」の儀は、ご誕生から約二時間後



の一日午後四時半から、宮殿の表御座所おもてまで始まり、約十五分で滞りなく終了した。

伝達役の古川清東宮太夫は午後四時三十五分、授けられた刀の入った桐きり（きり）箱をささげ持ち、宮殿西車寄きやうまの玄関前に姿を現した。緊張した面持ちで、ゆっくりした足取り。箱は菊の紋が付いた紫色のふくさに覆われ、袴はかま（はかま）の目録を持った宮内庁事務官が付き従った。

緊張のためか、古川大夫は車の後部座席に座り込む際、車内に箱を取り落とし、慌ててひざの上に載せ直す場面も。車は皇太子ご一家の待つ宮内庁病院に入り、刀は無事にお子さまのまくら元に安置された。

天皇にとって、たとえ外孫であっても、親王、内親王には贈られます。平成三年十月二十三日、秋篠宮家に新宮あきののみや（眞子まこ）さまご誕生のときの記事を見るとわかります。

眞子さまは今上（平成）天皇の初孫にあたります。

☆ 平成三年十月二十四日（木曜日） 毎日新聞（夕刊）

秋篠宮邸で賜剣の儀

天皇陛下が新宮さまに守り刀とはかまを贈られる「賜剣（しけん）の儀」が二十四日午前秋篠宮邸で行われた。

侍従が、重要無形文化財で石川県松任市在住の隅谷正峯（すみたに・せいほう）氏作の守り刀（刃の長さ二十六釵）とはかまの目録を、富士亮・宮務官に手渡した。秋篠宮様もこれをご覧になり、侍従長が宮内庁病院へ行き、新宮さまのまくら元に置いた。

秋篠宮家次女の佳子さま誕生（平成六年十二月二十九日生）を報じる翌日の中日新聞の記事にも「二十九日の午後には、天皇陛下から贈られた守り刀と、はかまをまくら元に置く「賜剣の儀」が行われ……とあります。

#### 4 恩賜の軍刀

先の大戦中は陸軍大学校・海軍大学校ともに成績優秀な卒業生には天皇陛下から軍刀が下賜され、大変光栄なこととされてきました。

☆ 恩賜の軍刀 平成九年 新人物往来社 発行 原剛・安岡昭男編「日本陸海軍事典」  
恩賜とは天皇・皇后から直接下されること。あるいはその記念品。……

恩賜の軍刀は明治十年（一八七七年）陸軍士官学校の第一回卒業式に行幸された明治天皇が、二人の優等生秋元盛之と石本新六に恩賜の刻印の入った洋式軍刀を渡されたのが始まりとされる。

軍刀の下賜が慣いとなったのは陸軍大学校の第七期卒業式（明治二四年）以降で……

☆ 御下賜刀と保管刀 平成十年 雄山閣出版 発行 トム岸田著「靖国刀」

陸海軍大学校の成績優秀な卒業生に対し、天皇より下賜（授与）された刀のことを御下賜刀といった。陸軍大学校の卒業生には刀、海軍大学校の卒業生には短刀が授与され

た。

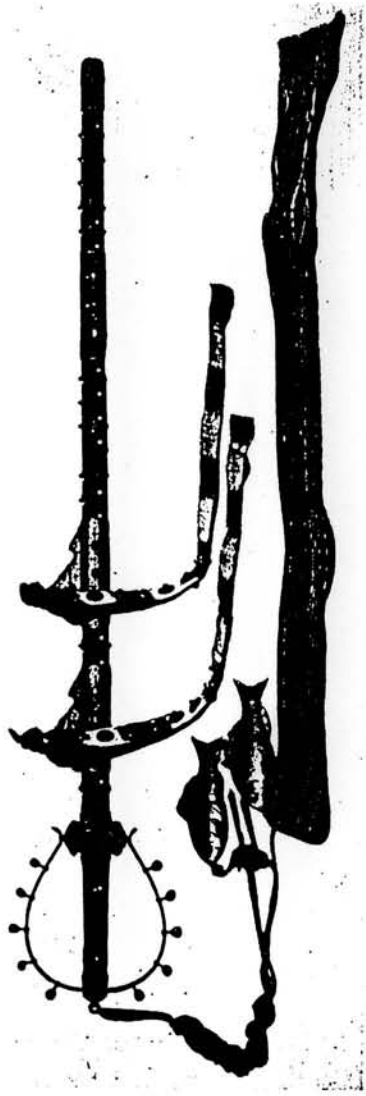
御下賜刀の刃長は約六六・七cm、反り約一・八cm、元巾約二・九cm、莖長約一七・六cmで重量は六三七・五g前後とされ、短刀は刃長は約二二・七cm、無反り、元巾約二・三cm、莖長約九・一cmと、造刀に関して細部に及ぶ規制があった。

刀及び短刀は、下地研ぎが終わると、あらかじめ用意された拵こしらえに合わせて目釘穴が開けられ、仕上げ研ぎが施ほどこされた。審査に合格すると初めて御下賜刀として認定され、目釘穴の下に二字銘の刀匠銘及び謹作と切る事が許された。

(財)日本刀鍛錬会では陸軍大学校用の刀を製作していたが、昭和十六年に海軍大学校用の短刀を製作していた堀井俊秀刀匠の健康上の理由で、以降短刀も(財)日本刀鍛錬会で製作する事になった。

刀匠達は、数多くの候補の中から自身作が御下賜刀として認定を受ける事と、とくに出来の良い刀は外部に売却せず(財)日本刀鍛錬会に長期保管される保管刀に指定される事を名譽としていた。

文中にある(財)日本刀鍛錬会は昭和七年末に発足して、翌年には靖国神社の境内に鍛錬所(日本刀鍛錬伝習所)を設けて作刀しました。鍛錬所が靖国神社の境内にあったこと、刀工銘は頭に「靖」の文字をつけたこともあって、ここで造られた日本刀は総括して「靖国刀」と呼ばれています。



たままき  
ち  
た

### 玉纏の太刀

(大塚巧藝社 刊 辻本直男著「伊勢神宮宝刀図譜」より)

柄は赤木、鞘は朴の木でつくくり、共に赤地の錦で包む。柄頭に小輪金(遊鏝)を取付け、これに四糸の紫の組緒を結び、先に金鮎形二個と水精の露玉二個を付ける。柄の表裏に花田貫一個ずつと、表は葵葉形の依鉾五個、裏は蟬形釘五個を据える。目貫と依鉾には玉を嵌装する。鐔は棗形で蔓金を付け、(これらのは玉を嵌る)。スガリ形の勾金を上下の両方に架し、これに小鈴十口を着装する。

1 神宮太刀

皇室の冠婚葬祭であっても、立太子礼や即位の礼、大喪の礼など国にとって重要な行事は政府が主催者となつて、宗教色を薄めて「国事行為としての行事」として実施されますが、多くの伝統行事は私的なものとして神道儀式によっておこなわれます。伊勢神宮は神を祀る全国の神社の中心的存在であつて神道の本宗となつていますし、皇室はいわば神道の宗家ともいえる立場にあります。

なお、全国に神宮を名乗る神社は多くありますが、単に神宮といえは伊勢の神宮のことを指します。つまり、神宮とは伊勢神宮の正式名称なのです。

皇室の私的な年中祭祀は皇居内の吹上御苑にある宮中三殿（賢所・皇霊殿・神殿）と神嘉殿で行われますが、一月一日の四方拜と十月十七日の神嘗祭では、天皇ご自身と神嘉殿から伊勢神宮を遙拜されますし、一月四日の奏事始は、掌典長がその年の宮中と伊勢神宮の祭事について天皇にご報告する行事となっています。

皇室と伊勢神宮の結び付きの深さは「平家物語」でも知ることができます。長門国壇ノ浦（山口県下関市壇之浦町）で、元暦二年（一一八五年）三月二十四日、最後の決戦として源氏に海戦を挑んだ平家一門がこれに敗れ、平清盛の孫にあたる安徳天皇（八十一代、八歳）が二位殿（祖母：清盛の妻）に抱かれて船の上から海に身を投げる場面

を、巻十一の「先帝身投」では「主上（天皇）：小さく美しき御手を合わせ、まず東を伏し拜み伊勢大神宮においとま申させ給い：千尋の底へぞ入り給う」と語っています。

今日、内宮と呼ばれる皇大神宮は、第十一代垂仁天皇が伊勢の地に大宮を造営して、大和国の笠縫邑（奈良県桜井市三輪町にある大神神社の境内にある檢原神社の地が有力説）から遷座したものと伝えられ、皇祖とされる天照坐皇大御神（一般に天照大神）が主祭神（ご神体は鏡）であるため、昔からひろく国民の崇敬を集めています。

天照大神の朝夕の食事を司り、あわせて衣食住いっさいの産業を守護する神とされる豊受大御神を主祭神とする豊受大神宮（外宮）は、それよりも五百年ほど後の第二十一代雄略天皇の時代に、丹波国比治の真名井（京都府の天橋立付近）から遷座したものとされています。

神宮（伊勢神宮）の式年遷宮は正遷宮ともいわれ、二十年ごとに正殿をはじめとして諸殿舎を新たに造営、あわせてご装束やご神宝もすべて新調して、新宮にご神霊を遷すものです。

この制度は七世紀末のころ、第四十代天武天皇が定め、第四十一代持統天皇（女帝）がその四年（六九〇年）に内宮、六年（六九二年）に外宮の遷宮を行ったのが最初とされています。この遷宮は、室町時代末期の戦乱によって、寛正三年（一四六二年）の第

四十回遷宮（しかもこのときは内宮のみです。）から百二十余年の間、中断や遅延したことはありますが、現代にまで連綿として続いているものです。

神宮の祭祀は天皇が直轄するものとされることから、古来その費用は天皇家（朝廷）から支出されていますが、天正十三年（一五八五年）の第四十一回遷宮にはこの年閏白となった羽柴秀吉（翌年に朝廷から太政大臣に任じられて豊臣姓を賜っています。）が錢一萬貫・金子五百枚を寄進したとの記録もあります。また、徳川時代には遷宮のたびに三万石の費用を充てて伊勢国の山田奉行が工事を統括し、安定して行われたといえます。しかし、これは明治二年第五十五回遷宮までで、明治二十二年の第五十六回遷宮からは国費をもって行われ、戦後の第五十九回（昭和二十八年）からは式年遷宮奉賛会が全国的に組織されて、寄進と奉仕によって執りおこなわれています。

☆ 明治四十二年九月二十四日（金曜日） 東京日日新聞

幣物御覽 天皇陛下には二十三日午前十時卅分宮中に於て來る十月二日神宮式年ご遷宮に付きご奉納相成るべき神寶の内左記幣物を御覽あらせられたる由拜承す

玉纏御太刀	一柄	須賀利御太刀	一柄
第一御太刀	一柄	第二御太刀	一柄
金銅造御太刀	一柄	銅黒造御太刀	一柄
御太刀	一柄		

② 幣物：：贈り物のことです

明治天皇の御覽に供した太刀はこれだけですが、実際の遷宮に使われる刀剣類はかなりの数になります。中西正幸氏著の「神宮式年遷宮の歴史と祭儀」には、

「遷御の列次については、歴史的にみて少なからぬ変遷がある」

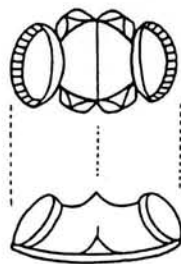
としたうえで、四つの時代を取り上げて一覽表としています。それによれば、元亨三年（一一三二年）の第三十四回遷宮では内宮の遷御の列次の中に

「前陣供奉：：雜作御太刀一〇腰、玉纏須賀利御太刀二腰 後陣供奉：：玉纏須賀利御太刀四腰、金銅作御太刀一二腰」

とありますが、平成五年の第六十一回遷宮では前陣供奉に「金銅作御太刀二柄、玉纏御太刀一柄、須賀利御太刀一柄」とあるだけで、後陣供奉には太刀はありません。しかし外宮については平成五年にも、先陣供奉に「御太刀（金銅造）一柄、御太刀（蠟螂造）一柄」とあるのに続いて、後陣供奉の中に「御太刀一柄」とあります。

ここにある太刀はいずれも伊勢神宮のご神宝として、二十年ごとの遷宮式るときに新調されています。

蠟螂造とありますが、どのようなもの（拵）でしょうか。蠟螂はカマキリのことで、「蠟螂の斧」のことがわががあるように、勇気をたたえるとともに、身のほど知らずを戒めるために鑢に多く使われる題材ですが、蠟螂造りとなるとその意味は不明です。福永酔劍氏の大作「日本刀大百科事典」にもありません。ただ、辻本直男氏の「伊勢神宮宝



刀図譜」には、ご神宝太刀の用語解説の項の中のひとつとして、「蛸螂形釘(とうろうがたくぎ)」とあって、「柄裏につける 俵鋳で、表の俵鋳の留金になる。蛸螂(かまきり)の頭と目玉の形に似るところからこの名がある。」と説明して、図が付けられています。この蛸螂形釘が使われていることだけで蛸螂造りというには無理があると思えてなりません。

これらの太刀がどのようなものであるかについては、上田正昭氏の編になる「伊勢の大神」と前出の「日本刀に生きる」に、それぞれ次のような説明があります。

☆ 伊勢の大神 (勝部明生氏の論稿「神宮神宝」)

これら神宝太刀の特徴は、刀身が無反の切刃造で、鑄造以前の古刀の形式であり、長さが一メートル以上におよぶ長大なものである。第一太刀や第二太刀にいたっては一五〇センチメートル以上もある長刀である。……

刀身が長大であるのは神料として調達されるからであろう。

太刀外装は、隋・唐の様式を受けて発達した唐様で、そのもっとも典型とされるのが正倉院の金銀鍍装唐太刀である。玉纏太刀、須賀利太刀は、この唐草外装の柄の部分に鈴付きの輪金を付けている点と、兜金の緒に鮎形が着装されている点で類例のない太刀である。……

次に神宝太刀外装で注意されることは、金具がすべて金装であることで、……律令制のもとでは太刀にも官位にもとづく使用上の制限があり、金装と銀装とは歴然とした身分差があったと考えられる。……

なお、神宝刀にはすべてこれを収納する錦の袋が伴っている。……神宝にはこのほか、多くの収納の筥や袋が付属し……

☆ 日本刀に生きる 月山貞一 (昭和四十八年三月 刀剣春秋新聞社刊)

……昭和四年の御遷宮のときも、私の親の貞勝が選ばれて奉納刀を鍛えています。その時に親の手伝いをして一緒に仕事をしましたので、二度目のご奉仕ということでした。その奉納した宝刀は“直刀”といって真直ぐなもので、反りのない刀です。鍛え肌は柾目と決まっており、刃文は直刃で帽子は焼き詰めです。反りのない真直ぐの姿ですのて焼きを入れますとどうしても反りが生じてしまいます。同じく奉納の刀を鍛えた高橋さんなどもそのために大変苦心していたようでした。しかし、私は二十年前に親の手伝いをやった経験がありましたのでうまく出来上がりました。

また、昭和三十八年五月、日本美術刀剣保存協会の第十二回全国大会は三重県で開催されました。これにあわせて神宮徴古館では名刀展が開催され、明治四十二年に調達され、昭和二十八年に撤下となった皇大神宮御料の玉纏御太刀と須賀利御太刀、豊受大神

宮御料の第一御太刀がともに展示されました。これらの太刀について、「第八回名刀展目録並解説」には次のような記事があります。なお、この記事では御神宝の三振りについて「大刀」と書いて「たち」とルビが付けられ、他のものはすべて「太刀」となっています。

神宮御神宝 玉纏御大刀 附平緒 皇大神宮御料

神宮御神宝中、最も華麗な御太刀で、柄長七寸一分、鞘長三尺六寸七分、奈良時代以来の金銅装唐大刀の様式をそのままに伝えた鍔太刀で、柄は胄金から鐔まで輪金を施して小鈴をつけ、柄頭から鮒形一双を垂れるなど独特のものである。

柄、鞘は赤木を赤地の錦でつつみ、鞘には麒麟の金具を据え、金銅総金具には、琥珀、瑠璃、水晶の五色吹玉三百九箇をちりばめて絢爛たるものがある。玉纏の名はこれによる。

神宮御神宝 須賀利御大刀 附平緒 皇大神宮御料

須賀利とはその姿の麗しきをいう。形式は大体において玉纏御大刀と同じであるが、鞘は錦でつつまず、黒漆塗で雲形の銀蒔絵を加えている。玉飾も少ない。ただ柄に二枚の鴝の羽を纏いつけてあるのが特長である。鴝の羽は往古貴人の間で珍重されたもので、トキ色の語源をもつ。現御料は甚だしく褪色している。柄長六寸五分、鞘長三尺六寸。平緒は玉纏御大刀付属のものと同じである。

この須賀利大刀の拵について、今後の製作でたいへん困難な問題が生じています。それは一柄に二枚必要とされるトキの羽根が入手できないということです。前回までは新潟県のトキ保護センターに保存されていたものを使用しましたが、それも底をついたため、次回からの調達をどうするかと関心が寄せられています。

神宮御神宝 第一御大刀 附平緒 豊受大神宮御料

豊受大神宮御神宝の御大刀三ふりの一つで第一御大刀と称し、柄長七寸八分、鞘長四尺一寸という神宝御大刀中最大のものである。御拵は前記玉纏御大刀に似て、輪金も半丸となり、鮒形も小形で総体に簡略である。

帯取緒は紫葦で、大刀を佩く帯、すなはち平緒は縹色の唐組で、孔雀と鸚鵡の丸文が刺繍されている。唐組とは撚糸で組みあげてゆくもので、四百三十二本の撚糸を用いている。この技法は今日に於ては重要無形文化財に指定されている。

⑩ 葦は色の鮮やかなこと。縹はそら色またはもえぎ色のこと。

このほか、「刀剣美術」第百八十九号（昭和四十六年十月号）には、この年の九月に開催された第二十一回全国大会（秋田）の席上で、辻本直男氏が「神宮の神宝の太刀」と題して行った研究発表の内容が記載されています。この記事は六ページにわたって写真付きで、玉纏太刀、須賀利太刀、その他の太刀等について詳しく解説しています。

また、神宮司廳編の「大神宮儀式解（前編）」に記載の卷第十の「宝殿物」の項に、これらの太刀の由来やその造り等がくわしく説明されています。

## 2 神宮太刀の製作

近年の式年遷宮はつきのように行われています。

第五十七回 明治四十二年（一九〇九年）十月

第五十八回 昭和 四年（一九二九年）十月

第五十九回 昭和二十八年（一九五三年）十月……戦後のため、四年遅れました。

第六十回 昭和四十八年（一九七三年）十月

第六十一回 平成 五年（一九九三年）十月

前記月山貞一氏著の「月山家の栄光のことども」には、

明治四十年 内務省御下命 伊勢大神宮御神刀謹作

大正十一年 内務省御下命 伊勢大神宮御神宝御太刀謹作

昭和二年、四年 内務省御下命 伊勢大神宮御遷宮用御神宝御太刀謹作

昭和二十四年 内務省御下命 伊勢大神宮御遷宮用神宝御太刀謹作

（註）内務省は昭和二十一年十二月に廃止されています。）

と記録されています。

人間国宝隅谷与一郎（銘 正峯）刀匠の経歴に「昭和三十九年伊勢神宮式年遷宮御神

宝玉纏御太刀制作」、同じく人間国宝宮入堅一（銘 行平）刀匠の経歴に「昭和二十五年第五十九回伊勢神宮式年遷宮用の御神宝太刀を鍛造」および「四十八年、五十二年伊勢神宮御遷宮用御神宝刀製作」とあります。

また、宮入昭平刀匠には昭和四十五年の年紀銘のある刀で、「以伊勢神宮御神宝太刀余鉄」と切った作品があります。このほか、大隅貞男（銘 俊平）刀匠は昭和五十年の第十一回新作名刀展に、同じく「以伊勢神宮御神宝太刀余鉄……」と切った直刀を出品されていますので、同刀匠も製作に携わっていたことが分かります。

昭和四十九年に大塚巧藝社から発刊された辻本直男著「伊勢神宮宝刀図譜」には、昭和になってからのご神宝太刀の製作者が記されています。

昭和四年の分は、月山貞勝氏がご子息の貞一氏の参加協力を得て全部を製作。

昭和二十八年の分

高橋貞次、宮入昭平、石井昭房、塚本起正、酒井繁政、宮口寿夫、遠藤光起、

二唐広、月山貴照（貞一）、元村兼元、守次清吉、木下幸一、隈部忠利

以上十三氏

昭和四十八年の分

天田昭次、遠藤光起、隈谷正峰、高橋貞次、吉原莊二、元村兼元、宮入昭平、

吉原義人、清水忠次、八鍬靖武、吉原国家、酒井繁政、月山貞一、今泉俊光、  
宮入清平、高橋次平、大隈俊平  
以上十七氏

また、拵えは昭和四年以降は佐藤省吾氏が受持っている、とあります。

なお、トム岸田著「靖国刀」には、「昭和四年、伊勢神宮第五十八回式年遷宮に当たって月山貞勝が太刀五八振、鉾四三柄を一手に鍛えた：：」と書かれています。

神宮徴古館には昭和四年に調進され、同四十八年に撤下された第一御太刀をはじめとして、金銅造御太刀、銅黒造御太刀などが常設展示されていますが、その展示ケース内には次のような解説があります。

☆ 最高の手仕事 神宮徴古館展示ケース内の解説

御装束・神宝の調製にあたっては実に困難なことが多いのです。

須賀利御太刀には朱鷺の尾羽二枚が必要です。朱鷺は国際保護鳥で、もう日本には数羽しかいません。

矢羽根に用いる鷺の羽根は二千枚。鷺などもう手に入らぬので白鳥で代用を余儀なくされています。

太刀六十振の刀身の鍛造に欠かせぬ玉鋼の原料も不足しているし、砂鉄を踏鞴で操作する日本独自の和鉄精錬の技法を継承する人も少なくなりました。

☆ 御装束と神宝 神宮徴古館展示ケース内の解説

この神々の御料は二十年間、御正殿にお納めし、次回の御遷宮で撤下します。ただし、両正殿の神宝に限っては新宮の西宝殿に移され、更に二十年間保存されたのちに、撤下します。製作上の参考資料のためであります。

明治以前までは撤下した神宝類の燃えるものは燃やし他は土中に埋めました。神のお使いになられた御料だから人の手に渡るのは恐れ多いとの考えからです。

☆ 櫻井勝之進著「伊勢神宮」

御神宝の中の 中にはまさに断絶しようとする技術もある。たとえば玉纏の太刀などを飾る平緒は、唐組というきわめて精巧な大陸伝来の技術で、すでに中国にもなく、わが国でもこれを伝承する人はただ一人（古沢康史氏）にすぎない。

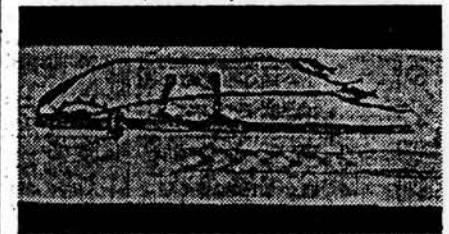
材料の入手が難しいことはとうぜん記念品にもおよび、トキの代用にガチヨウなどが使われたようです。

☆ 昭和四十八年十二月十二日（水曜日） 中日新聞

◇一ことし十月の伊勢神宮式年遷宮の記念品として、内宮の神宝、須賀利御太刀（すがりのおんたち）一写真（㊤ 略）一の模造品第一号が出来上がった。伊勢、鳥羽市の土産物業者らで組織している遷宮記念品協会の製作で、一振り二千万円という超デラックス。



伊勢神宮式年遷宮の  
記念品として、内宮  
の神楽、須賀利御大  
刀(すがりのおんた  
さ)一対、真一様の模造品第一号が



出来上がった。伊勢、鳥羽市の  
土産物業者で組織している遷  
宮記念協会の製作で、一振り  
二万四千という超デラックス。  
模造の刀は実物より刀身  
が約三十センチ短く一対。純金三  
割、水晶、アメジストなどの宝  
石百十八個を使い、実物を造っ  
た宮入行平氏(長野県)月山眞  
一氏(奈良県)一鍛刀、深見重  
助氏(京都市)一唐織一といっ  
た人間国宝が製作した。すでに  
各地の神社や博物館から引き合  
いが来ているという。  
◇本物そっくりにつくり上  
げたが、困ったのは太刀のつか  
の飾りに使われているトキの羽  
根。国際保護鳥で数少ないトキ  
の羽根がどうしても手に入らず  
「ガチョウなどの羽根で代用し  
ました」という。――伊勢

昭和48年12月12日 中日新聞

◇模造の刀は実物より刀身が約三十センチ短く一対。純金三割、水晶、アメジストなどの宝石百十八個を使い、実物を造った宮入行平氏(長野県)月山眞一氏(奈良県)一鍛刀、深見重助氏(京都市)一唐織一といった人間国宝が製作した。すでに各地の神社や博物館から引き合いが来ているという。

◇本物そっくりにつくり上げたが、困ったのは太刀のつかの飾りに使われているトキの羽根。国際保護鳥で数少ないトキの羽根がどうしても手に入らず「ガチョウなどの羽根で代用しました」という。――伊勢

平成十四年七月九日(火)、NHK総合テレビで「プロジェクトX 挑戦者たち」シリーズのひとつとして「幸せの鳥トキ・執念の誕生」が放映されました。「アジアの天女運命の検卵 ▽秘宝の刀初公開」の副題つきで

す。このシリーズは人気番組のため、見られた方も多いことと思いますが、トキの人工繁殖が成功して、はじめ三羽であったものが今では十数羽にまで増えたとの説明がありました。これを聞いて、トキの羽根の問題の解決も近いと考えるのは早計でしょうか。番組中で須賀利御大刀がテレビで初公開され、その外装の見事さとともに、柄をクロスアップしてその上下(棟方と刃方)に各一枚、計二枚のトキの尾羽が使われていることが紹介されたことが強く印象として残ったのは、わたしだけではないと思います。